

平成20年3月

専門学校における留学生受け入れ実態に関する調査研究報告書

平成19年度

全国学校法人立専門学校協会

目 次

調査の概要	1
1 調査の趣旨	1
2 調査の実施	1
調査結果	2
1 留学生の受け入れについて	2
2 留学生の受け入れに関する意見、要望など	6
3 平成 19 年度（平成 19 年 4 月入学）の留学生の入学状況について	6
4 - 1 平成 19 年 3 月卒業の留学生の進路について	1 5
4 - 2 留学生就職事例	1 9
4 - 3 法務省入国管理局への要望・意見	2 5
5 国の留学生受け入れ政策についての意見・要望	3 0
6 留学生の受け入れに関する意見、要望など（意見・要望一覧）	3 1
総括	3 9
資料	
調査票	4 5
集計データ	4 9
留学生受け入れ専門学校一覧	5 5
専門学校留学生受け入れに関する自主規約	6 2
専門学校における留学生の入学及び在籍管理に関するガイドライン	6 4

調査の概要

1 調査の趣旨

専門学校が受け入れている海外からの留学生は、平成 19 年度 22,399 人と前年度比 837 人増加(3.9%増)し、わが国の留学生総数は 118,498 人と、前年度より 571 人増(0.5%増)となった。ただし、大学・短大・高専の留学生は 62,159 人と、前年度より 1,278 人減(2.0%)となった。それと同時に、近年社会問題となっている外国人による犯罪等の影響を受け、法務省入国管理局が出入国審査の厳格化を行い、「出入国及び難民認定法」が一部改正されるなど、留学生を受け入れる環境は急激に変化している。そのため、本年も過去 5 年間の調査に引き続き、専門学校における留学生受け入れの実態及び現状の問題点を把握し、より適正な留学生受け入れに資することを目的として調査研究を行うこととした。

2 調査の実施

(1) 調査委員会

座長 岡本 比呂志 (中央情報専門学校)
委員 関口 正雄 (東京スポーツ・レクリエーション専門学校)
" 坂東 和郎 (東京外語専門学校)

(2) 調査経過と結果概要

全国の専門学校のうち、看護師養成系の学校を除く昨年と同様の 2,303 校を対象にアンケート郵送法による調査を行った。調査は平成 19 年 5 月 1 日を基準日とした。調査期間は平成 19 年 6 月 10 日から 7 月 20 日で、62.0%に相当する 1,428 校より回答を得ることができた(昨年度の回収率は 62.6%、1,459 校)。

回答校のうち「留学生が在籍している」と回答したのは 407 校(昨年度は 423 校)、「在籍していない」は 1,021 校(昨年度は 1,036 校)であった。回答校中の在籍者の総数は 15,859 人(同 14,332 人)であり、独立行政法人日本学生支援機構の「留学生受け入れの概況」における専門学校留学生数 22,399 人と比較すると、約 70.8%(同約 66.5%)の捕捉率であるといえる。

回答校における平成 19 年度の留学生入学状況は、入学者総数が 10,574 人(昨年度が 9,098 人)である。特に中国からの留学生は 5,755 人と昨年に比べ 774 人増加した。

平成 19 年 3 月卒業の留学生の卒業後の進路は、回答のあった卒業生総数は 7,449 人(日本語科卒業生 2,504 人、日本語科以外の学科の卒業生 4,945 人)で、「日本で進学」4,162 人(日本語科卒業生 1,927 人、日本語科以外の学科の卒業生で 2,235 人)がもっとも多いという結果となった。日本で就職した人数は、1,352 人で卒業生の 18.2%、昨年の 996 人 16.6%を上回った。

修業年限別内訳で 4 年制専門学校学科在籍者は 507 人で在籍者の 3.2%。卒業者の中で就職活動中は 269 人で卒業者の 3.6%。大学進学者 2,113 人のうち大学編入学者数は 351 人、16.6%を占めており、初めて設問した昨年より、いずれの項目も該当者数は増加していた。

自由記述については、「留学生受け入れに関する意見、要望等」「今年入学した留学生の傾向」「日本国内で就職できた事例、卒業した学科と就職できた職種」「入国・在留審査や専門学校への行政指導など、法務省入国管理局の審査基準、指導や政策に対する要望・意見」「その他自由意見」の各項目で回答をいただいた。内容に関しては各設問の分析で詳細を記すこととする。

調査結果

1 留学生の受け入れについて

専門学校留学生受け入れ姿勢は、依然として前向き

本調査では、はじめに現在の「留学生の在籍状況と今後の受け入れ方針」を問うている。

留学生が在籍していると回答した学校は、407校（昨年度423校）留学生総数は、15,859人（同14,332人）で1,527人の増であった。調査回答校数に対する在籍校数の割合は、28.5%（同29.0%）であるから在籍校数は、ほぼ横ばい傾向にあるといえよう。平成19年版の独立行政法人日本学生支援機構の「留学生受け入れの概況」においても、専門学校在籍留学生数は平成18年度21,562人が、平成19年度は22,399人と837人（3.9%増）と微増している。留学生総数においても平成19年度は118,498人と対前年度比571人（0.5%増）の微増となっている（留学生総数における専門学校留学生は、全体の18.9%。18年度は18.3%）。

在籍留学生の都道府県分布は、下のグラフのとおり、在籍者数の多いのは、東京、大阪、埼玉、神奈川、福岡、千葉、兵庫、宮城、栃木、愛知の順となっている。昨年に比べ都道府県の順位に多少の変動はあるが、大都市を抱える都道府県が上位となっている最近の傾向に変わりはない。また、東京の占める割合は、57.2%（同50.8%）と増加している状況である。

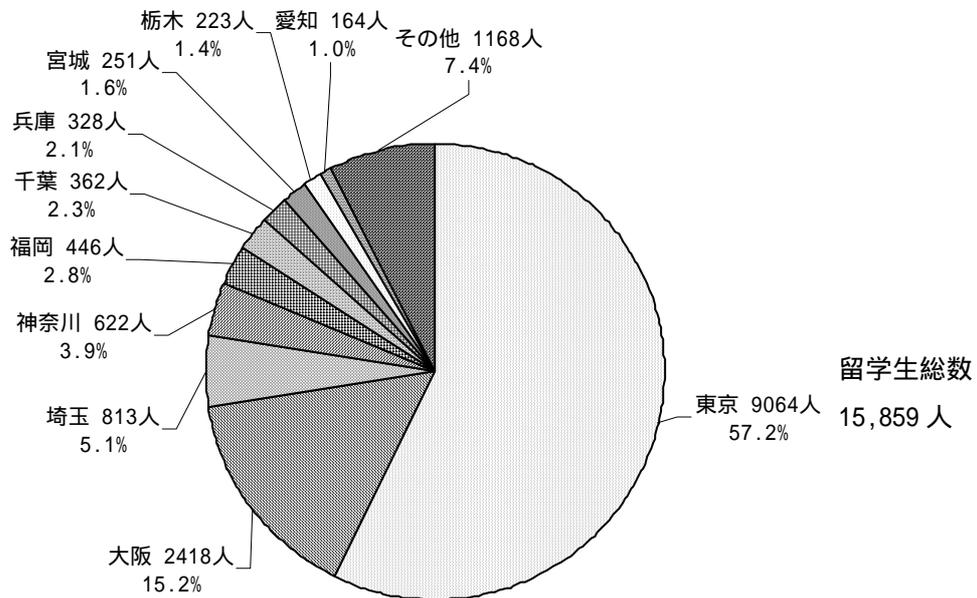


図1-1 留学者数の地域別割合

留学生が在籍している407校の都道府県分布を見ると、東京、大阪、愛知、神奈川、福岡、埼玉、兵庫、栃木、千葉、静岡の順で、昨年と較べても、また上記在籍留学生の都道府県分布とも、上位はほぼ変わらない結果となった。

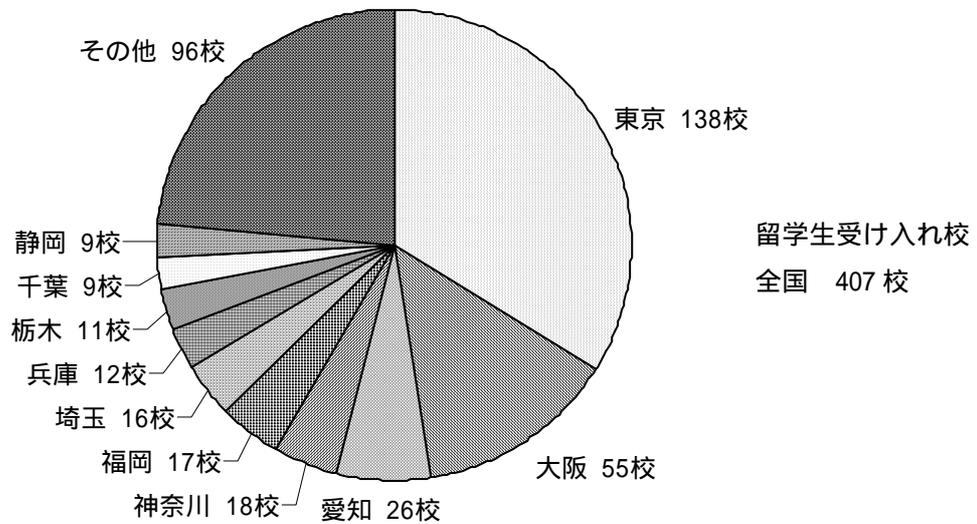


図 1 - 2 受け入れ校の地域別割合

留学生在籍 407 校における 1 校あたりの平均留学生数は、39.0 人で昨年度の 33.9 人からやや増えている。都道府県でみると、大分、東京、岩手、埼玉、宮城、大阪と上位の顔ぶれが、既出の「留学生の地域別割合（図 1 - 1）」、「受け入れ校の地域別割合（図 1 - 2）」とやや異なっている。この理由は、大分（在籍校 1 校）、岩手（同 1 校）、宮城（同 5 校）などの県は、在籍者数が多くはないが、それら学校における留学生数が多いことにある。ただ、本年度は東京の在籍校数における在籍者数割合の高さが他を引き離している。

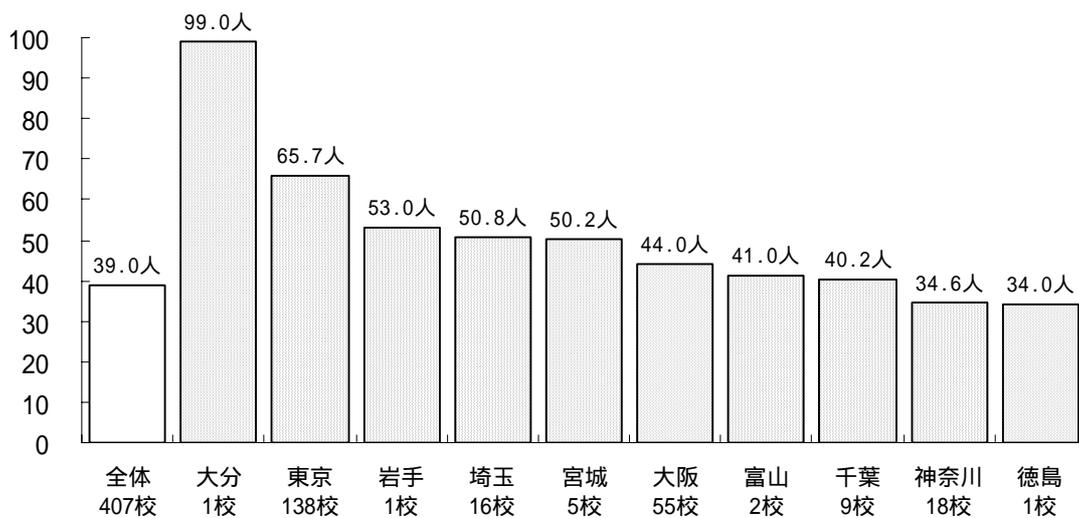


図 1 - 3 都道府県別の 1 校あたりの留学生数（上位 10 都道府県）

今後の留学生受け入れの方針について、留学生在籍校を見ると、「現状と同様に受け入れる」86.2%（昨年度 84.2%）、「増員する」9.1%（同 10.4%）、「減員する」1.5%（同 1.9%）、「募集を停止する」1.5%（同 1.7%）となっている。留学生受け入れに関して、現状維持若しくは増員の方向を合わせると95.3%（同 94.6%）となり、専門学校の留学生受け入れの姿勢はかなり前向きであると評価できる。

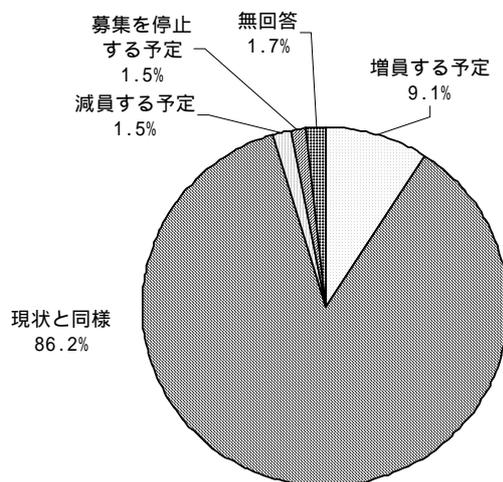


図 1 - 4 留学生在籍校の今後の受け入れ方針

今後の留学生の受け入れ方針について、留学生在籍していない回答校では、「今後も受け入れる予定はない」41.8%（昨年度 42.2%）、「希望者がいれば受け入れる」37.0%（同 36.3%）、「受け入れを検討中」17.0%（同 17.7%）、「積極的に募集活動したい」1.7%（同 1.2%）となり、大きな変化はなく、留学生受け入れへの転換という動きは活発とはいえない状況である。

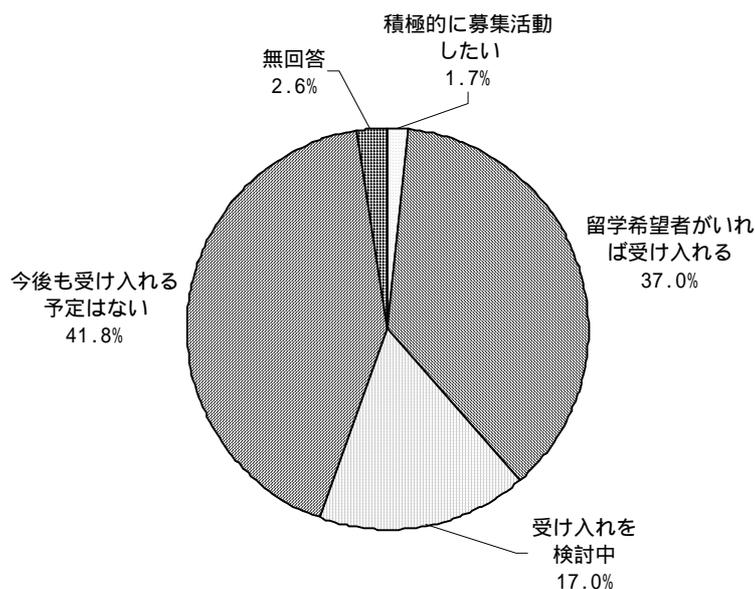


図 1 - 5 留学生在籍していない回答校の今後の受け入れ方針

	留学生在籍者 総数	修業年限別内訳				
		1年制	2年制	3年制	4年制	1.5年制
人数	15,859	2,600	11,347	1,023	507	382
構成比	100.0	16.4	71.5	6.5	3.2	2.4

表 1 - 1 修業年限別留学生在籍者総数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

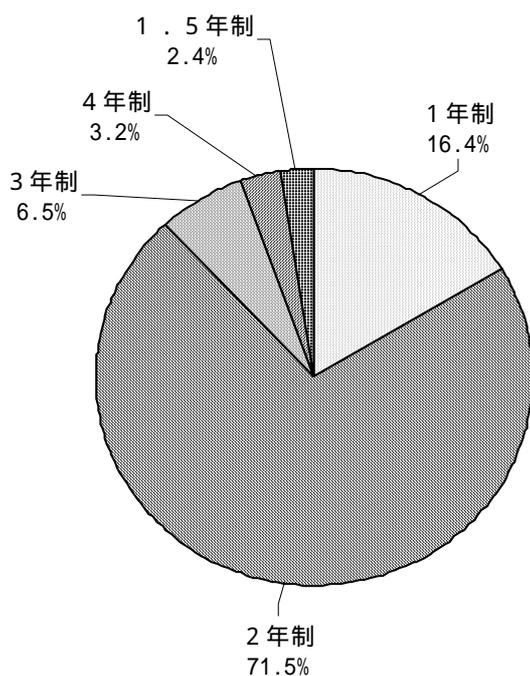


図 1 - 6 修業年限別留学生在籍者の割合

昨年から留学生在籍する学科の修業年限別内訳を聞いている。4年制学科は在籍者総数の3.2%の507人（東京都391人、大阪府52人、埼玉県22人、他）で、昨年の1.4%、204人に比べて倍増している。専門学校は2年制学科が中心で71.5%（昨年は72.3%）を占めており、3年制も6.5%いる。1年制、1.5年制の学科は日本語学科が中心であろうと思われる。今後、国際的にも職業教育の高度化・長期化への評価が高まり、4年制学科の留学生数が順調に増えるのかどうか、注目されることである。

2 留学生の受け入れに関する意見、要望など

入国・在留審査、日本語能力、卒業後の進学・就職などへ多くの意見、要望が寄せられる

本設問では、留学生の受け入れに際しての問題点や要望などを回答していただいた。各校の留学生受け入れの現場における率直な、もしくは切実な意見を知ることができる。

なお、本設問では以下の小項目について回答いただいた。(カッコ内は回答校数 / 左は本年度、右は昨年度)

- (A) 募集について (27校 : 28校)
- (B) 入国・在留審査について (52校 : 65校)
- (C) 学生の指導・管理について (30校 : 33校)
- (D) 日本語能力について (103校 : 133校)
- (E) 学費・生活費について (51校 : 52校)
- (F) アルバイトについて (15校 : 21校)
- (G) 資格試験等について (15校 : 22校)
- (H) 卒業後の進学・就職について (105校 : 83校)
- (I) その他 (19校 : 26校)

以下、各校から寄せられた意見のうち、特徴的なものを紹介する。

意見・要望の一覧は31ページに記載しています。

3 平成19年度(平成19年4月入学)の留学生の入学状況について

中国からの留学生大幅減少に歯止め、入学経路は日本語学校が微増、分野別では文化・教養(日本語科)及び商業実務が増加した

〔1〕入学者に関する傾向

この質問項目に対してコメントをいただいた総数は280件(去年は392件)。基本的に意見はバラバラであった。人数が増加したところもあれば、減ったところもある。また、昨年並みのところもあった。

昨年度同様、一番多かったコメントは中国からの留学生に関するコメントで、次に韓国に関するものが多かった。

中国に関するコメントは全部で118件。その内訳を見ると、人数が増えたというコメントは44件37%、減ったとコメントしたのは33件28%。しかし各校のコメントの中には大幅に増加しているところもあれば、大幅に減少しているところもあることが分かった。ただし、昨年度と比べると総じて人数が増えたというコメントが増えた。

次に多かった韓国については、全部で64件あった。その中で増えたとコメントしたのが27件42%で、減ったとコメントしたのが10件16%であった。韓国は中国ほど大きな増減はない。

その他のコメントとして以下が挙げられる。やはり、様々な意見が出てきている。

中国人留学生の申請は通常通りだが、在留資格認定交付が減少した為に、昨年より21人減少した。またネパール人留学生は昨年より12人増加して、ベトナム人留学生も昨年

より8人増加した。

韓国・台湾でほとんどを占めているのですが、現地からの入学試験受験者が多くなっている。また、日本語学校でもほとんど通年入学・修了になってきているので、入学試験・ビザの取得とどうしたらいいかという質問が多い。

相変わらず中国からの留学生が多いですが、昨年と同様、北京・上海等の都市部の学生が減少し、地方の学生がほとんどを占めています。

校納金1回で全額納付、出席率90%以上、日本能力試験2級以上、当校独自のテストを行いハードルを高くした為、入学者激減。中国の学生の入学は0。

近年、アルゼンチン・コロンビア・ペルーなど南米からの留学生が増加した。中国の留学生は昨年度0、今年度1となり、少ないままである。

台湾・韓国からの留学生が年々増えてきている。今年度の留学生に関しても修学意欲は高く、将来の仕事・職業観も明確に持っている。

例年同様、中国からの留学生が最も多い。今回はロシアから受け入れ、ベトナムからの留学生増が目立つ。区分として留学生にならない「家族滞在」等の外国人が増えているように思う。

韓国人留学生が増加した。台湾人留学生も少し増加。一方で中国人留学生はやや減少した。ヨーロッパ系の留学生が微増し、国籍がやや多様化した。また、韓国と台湾からの直接入学者が増加した。全体として、留学生数は増加した。

日本語科：ネパールからの入学が0となった(入管で不許可)。中国の場合、経費支弁者が本国在住の親の場合、全員入管で不許可。

韓国人留学生が昨年より50人増加した。台湾留学生が昨年より35人増加した。中国人留学生が昨年より27人増加した。

最近の留学生(平成19年4月入学)は、昔の留学生と比べると経済的に安定しています。特に中国出身の留学生が、日本で裕福な生活をしています。アルバイトをやらずに遊んでいる留学生もいます。

〔2〕出身国・地域別・分野別入学者数(平成19年5月1日現在)

(出身国別)

		合計	中国	韓国	台湾	タイ	スリランカ	バングラデシュ	ネパール	ベトナム	ミャンマー	モンゴル	インドネシア	マレーシア	フィリピン	アメリカ	カナダ	インド	その他
受入校数	校	385	267	220	125	48	53	34	62	54	28	23	36	20	21	15	7	18	89
	%	100.0	69.4	57.1	32.5	12.5	13.8	8.8	16.1	14.0	7.3	6.0	9.4	5.2	5.5	3.9	1.8	4.7	23.1
平均入学者数	人	27.5	21.6	10.8	6.1	2.4	4.4	6.9	5.2	5.0	4.4	1.4	2.0	1.5	1.2	1.2	1.6	2.3	1.8
	%	100.0	54.4	22.4	7.2	1.1	2.2	2.2	3.1	2.6	1.2	0.3	0.7	0.3	0.2	0.2	0.1	0.4	1.5

表3-1 出身国・地域別留学入学者数・受け入れ校数

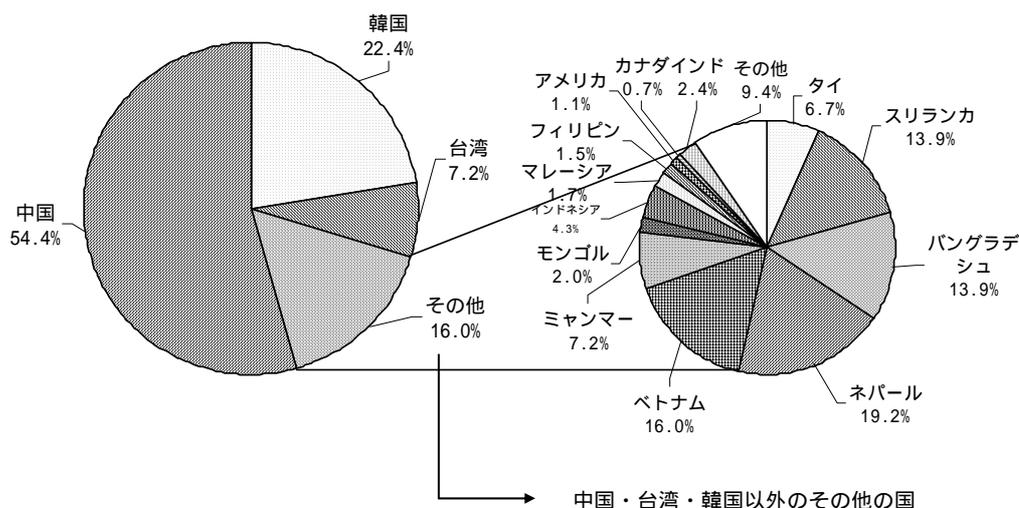


図 3 - 1 出身国・地域別留学入学者の割合

受入校数は 385 校（昨年度 389 校） 入学者数合計は 10,574 人（昨年度 9,098 人）。入学者数を出身国別に見ると、中国 5,755 人（昨年度 4,981 人） 韓国 2,367 人（同 2,279 人） 台湾 763 人（同 606 人） タイ 113 人（同 86 人） スリランカ 234 人（同 186 人） バングラデシュ 235 人（同 138 人） ネパール 325 人（同 272 人） ベトナム 270 人（同 147 人） ミャンマー 122 人（同 82 人） モンゴル 33 人（同 47 人） インドネシア 73 人（同 34 人） マレーシア 29 人（同 32 人） フィリピン 26 人（同 28 人） アメリカ 18 人（同 18 人） インド 41 人（同 24 人） カナダ 11 人（同 5 人） その他 159 人（同 133 人） 合計 10,574 人（同 9,098 人）

昨年度は中国が前年度比 3,849 人と大きく減少したが、本年度は 774 人増加した。その他の国々も基本的に増えているが（韓国 88 人増、台湾 157 人増、タイ 27 人増、スリランカ 48 人増、バングラデシュ 97 人増、ネパール 53 人増、ベトナム 123 人増、ミャンマー 40 人増、インドネシア 39 人増等々） モンゴル、マレーシア、フィリピンは減っている。

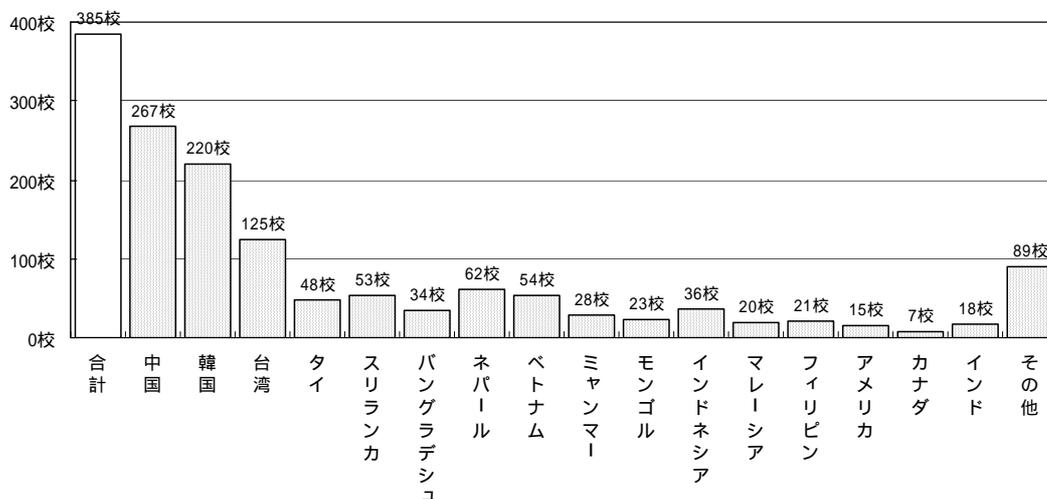


図 3 - 2 出身国・地域別受け入れ校数

受け入れ校を見てみると全体では 385 校（昨年度 389 校）でほぼ同様であるが、中国は 267 校（同 281 校）でマイナス 14 校と減少した。対照的に韓国 220 校（同 218 校）、台湾 125 校（同 119 校）は微増という結果となった。

その他の国々を見て、昨年度と比べて受け入れ校が増えた国は、スリランカ 53 校（同 44 校）、バングラデシュ 34 校（同 32 校）、ネパール 62 校（同 44 校）、ベトナム 54 校（同 47 校）、インドネシア 36 校（同 26 校）、マレーシア 20 校（同 19 校）、フィリピン 21 校（同 19 校）、カナダ 7 校（同 3 校）となっている。

また、減った国はタイ 48 校（同 53 校）、モンゴル 23 校（同 33 校）、アメリカ 15 校（同 17 校）となっている。

従って、伸びとしては台湾 6 校、スリランカ 9 校、ネパール 18 校、ベトナム 7 校、インドネシア 10 校が大きな伸びを示している。

また、昨年度と比較した受け入れ校数と学校の一枚あたりの平均留学生人数の関係は、以下の表のようになる。

昨年と今年を比較して		国名
受け入れ校数	1校あたりの平均人数	
増加	増加	韓国、台湾、スリランカ、バングラデシュ、ネパール ベトナム、インドネシア、カナダ
	減少	マレーシア、フィリピン、カナダ
	同じ	
減少	増加	中国、タイ、アメリカ
	減少	カナダ
	同じ	モンゴル
同じ	増加	ミャンマー、インド
	減少	
	同じ	

表 3 - 2 受け入れ校数と学校の一枚あたりの平均留学生人数の昨年度との比較

韓国と台湾は受け入れ校が増加しており、今まで募集ルートを持っていた学校が募集に力を入れて留学生数を増やした結果だと考えられる。反対に中国が減少しているため、新規で留学生市場を開拓している学校はそれ以外の地域の学生を取り出したため、ネパール、スリランカ、バングラデシュ、ベトナム等の学生数が一枚あたり増えたのではないだろうか。

参考までに、前述した日本学生支援機構の平成 19 年版「留学生受け入れの概況」においても、学校群は特定できないし、入学者数ではなく在学者数であるが、中国からの留学生数は平成 18 年度の 74,292 人から平成 19 年度には 71,277 人へと 3,015 人（ 4.1% ）減少している。本調査においては、専門学校への中国からの留学生入学者数は下げ止まっているが、他の学校群においては依然として下降傾向にあることが推測される。

入学者の入学経路について

		合計	中国	韓国	台湾	タイ	スリランカ	バングラデシュ	ネパール	ベトナム	ミャンマー	モンゴル	インドネシア	マレーシア	フィリピン	アメリカ	カナダ	インド	その他
日本語学校経由	人	8183	4618	1688	439	85	225	222	272	235	103	30	59	22	18	11	6	35	115
	%	100.0	57.6	21.0	5.1	1.0	2.5	2.5	3.0	2.6	1.2	0.4	0.7	0.2	0.2	0.1	0.1	0.4	1.4
現地から直接	人	2391	1137	679	324	28	9	13	53	35	19	3	14	7	8	7	5	6	44
	%	100.0	47.4	28.6	13.5	1.2	0.4	0.5	2.2	1.5	0.8	0.1	0.6	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	1.8
計	人	10574	5755	2367	763	113	234	235	325	270	122	33	73	29	26	18	11	41	159

表 3 - 3 留学生の入学経路

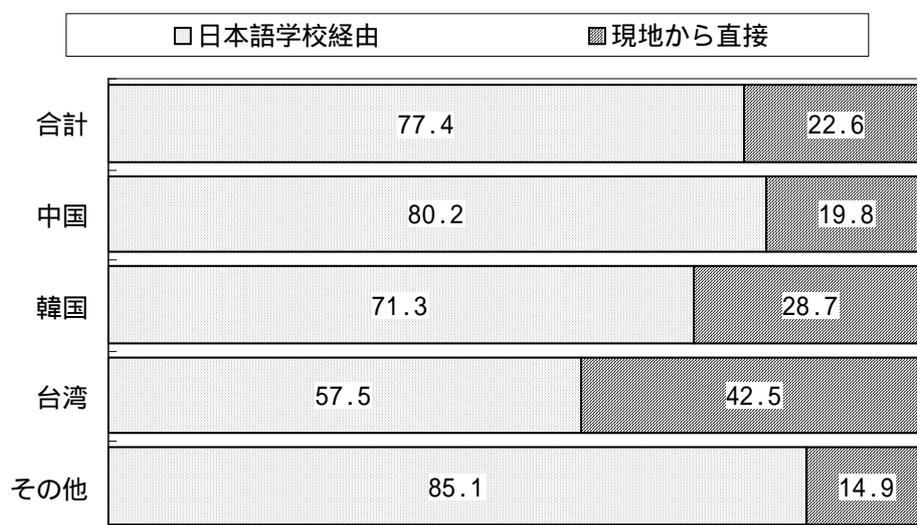


図 3 - 3 留学生の入学経路

留学生の入学経路について全体的には 77.4%（昨年度 75.0%）の学生が日本語学校経由となっており、22.6%（25.0%）の学生が現地からの直接入学となっている。

国別で見ると、日本語学校経由での入学は中国が 80.2%（昨年度 77.5%）で韓国が 71.3%（69.4%）、台湾が 57.5%（59.4%）、その他が 85.1%（82.7%）となっている。また直接入学は中国が 19.8%（昨年度 22.5%）、韓国が 28.7%（30.6%）、台湾 42.5%（40.6%）、その他が 14.9%（17.3%）となっている。昨年度は中国、韓国、台湾は現地からの直接入学が増えていたが、本年度は全体に日本語学校経由が増えており、現地からの直接入学は台湾のみが増えている。

やはり、入国管理局による在留資格厳格化の影響が、全般的に影響を与えているように思われる。日本語学校の就学生が大幅に減少していたため、ここ数年、専門学校としては現地から直接入学を希望する学生に対応せざるを得なかったが、就学生数の回復傾向に対応し、特に中国、韓国においては、既に国内に就学している学生の在留資格変更という手続きも簡単な学生を優先的に確保したいという思惑があるものと思われる。

(分野別)

		全体	中国	韓国	台湾	タイ	スリランカ	バングラデシュ	ネパール	ベトナム	ミャンマー	モンゴル	インドネシア	マレーシア	フィリピン	アメリカ	カナダ	インド	その他
受入校数	校	385	267	220	125	48	53	34	62	54	28	23	36	20	21	15	7	18	89
	%	100.0	69.4	57.1	32.5	12.5	13.8	8.8	16.1	14.0	7.3	6.0	9.4	5.2	5.5	3.9	1.8	4.7	23.1
工業	人	1625	857	298	63	10	56	138	66	21	29	6	15	11	5	1	0	18	31
農業	人	9	2	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療	人	23	14	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衛生	人	335	67	201	51	2	1	0	1	1	0	0	2	4	0	0	0	0	5
教育	人	39	14	10	2	0	1	0	3	6	0	0	0	0	1	0	0	1	1
商業	人	3424	2235	388	119	41	96	76	148	161	67	13	26	4	6	4	2	10	28
服飾	人	514	225	174	79	3	9	1	1	2	2	0	2	2	1	3	0	1	9
文化・教養 (専)	人	1998	954	658	176	18	53	7	28	27	3	3	12	5	4	5	4	4	37
文化・教養 (日)	人	2607	1387	625	271	39	18	13	77	52	21	11	16	3	9	5	5	7	48
全体	人	10574	5755	2367	763	113	234	235	325	270	122	33	73	29	26	18	11	41	159

表 3 - 4 分野別留学入学生数

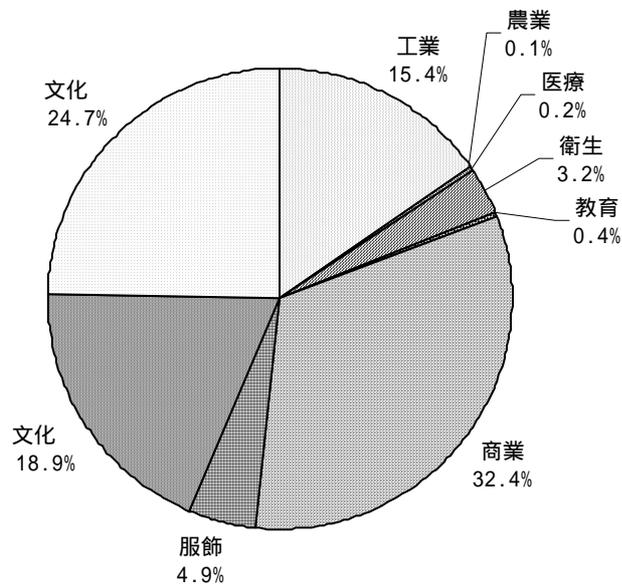


図 3 - 4 留学生の分野別分布

		全体	中国	韓国	台湾	タイ	スリランカ	バングラデシュ	ネパール	ベトナム	ミャンマー	モンゴル	インドネシア	マレーシア	フィリピン	アメリカ	カナダ	インド	その他
工業	%	15.4	14.9	12.6	8.3	8.8	23.9	58.7	20.3	7.8	23.8	18.2	20.5	37.9	19.2	5.6	0.0	43.9	19.5
農業	%	0.1	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療	%	0.2	0.2	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
衛生	%	3.2	1.2	8.5	6.7	1.8	0.4	0.0	0.3	0.4	0.0	0.0	2.7	13.8	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1
教育	%	0.4	0.2	0.4	0.3	0.0	0.4	0.0	0.9	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	2.4	0.6
商業	%	32.4	38.8	16.4	15.6	36.3	41.0	32.3	45.5	59.6	54.9	39.4	35.6	13.8	23.1	22.2	18.2	24.4	17.6
服飾	%	4.9	3.9	7.4	10.4	2.7	3.8	0.4	0.3	0.7	1.6	0.0	2.7	6.9	3.8	16.7	0.0	2.4	5.7
文化・教養(専)	%	18.9	16.6	27.8	23.1	15.9	22.6	3.0	8.6	10.0	2.5	9.1	16.4	17.2	15.4	27.8	36.4	9.8	23.3
文化・教養(日)	%	24.7	24.1	26.4	35.5	34.5	7.7	5.5	23.7	19.3	17.2	33.3	21.9	10.3	34.6	27.8	45.5	17.1	30.2
全体	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表3-5 各国・地域、分野別留学入学生数の割合
(網掛けの部分は、各分野の全体の割合よりも多い部分を示す)

		全体	中国	韓国	台湾	タイ	スリランカ	バングラデシュ	ネパール	ベトナム	ミャンマー	モンゴル	インドネシア	マレーシア	フィリピン	アメリカ	カナダ	インド	その他
工業	%	100.0	52.7	18.3	3.9	0.6	3.4	8.5	4.1	1.3	1.8	0.4	0.9	0.7	0.3	0.1	0.0	1.1	1.9
農業	%	100.0	22.2	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療	%	100.0	60.9	30.4	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
衛生	%	100.0	20.0	60.0	15.2	0.6	0.3	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.6	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5
教育	%	100.0	35.9	25.6	5.1	0.0	2.6	0.0	7.7	15.4	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6	2.6
商業	%	100.0	65.3	11.3	3.5	1.2	2.8	2.2	4.3	4.7	2.0	0.4	0.8	0.1	0.2	0.1	0.1	0.3	0.8
服飾	%	100.0	43.8	33.9	15.4	0.6	1.8	0.2	0.2	0.4	0.4	0.0	0.4	0.4	0.2	0.6	0.0	0.2	1.8
文化・教養(専)	%	100.0	47.7	32.9	8.8	0.9	2.7	0.4	1.4	1.4	0.2	0.2	0.6	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	1.9
文化・教養(日)	%	100.0	53.2	24.0	10.4	1.5	0.7	0.5	3.0	2.0	0.8	0.4	0.6	0.1	0.3	0.2	0.2	0.3	1.8
全体	%	100.0	54.4	22.4	7.2	1.1	2.2	2.2	3.1	2.6	1.2	0.3	0.7	0.3	0.2	0.2	0.1	0.4	1.5

表3-6 各分野の、国・地域別留学入学生数の割合
(網掛けの部分は、各分野の全体の割合よりも多い部分を示す)

全体で見ると商業実務 32.4%(昨年度 26.1%) 文化・教養(日本語科以外)18.9%(21.3%) 文化・教養(日本語科) 24.7%(24.6%) 工業 15.4%(14.7%) 服飾・家政 4.9%(8.1%) 衛生 3.2%(4.4%) 医療 0.2%(0.4%) 農業 0.1%(0.0%) 教育・社会福祉 0.4%(0.5%) である。昨年度と比較すると商業実務が 6.3%ほど上がった。それ以外の分野では工業が 0.7%

増加しており、文化・教養（日本語科以外）が 2.4%、服飾・家政が 3.2%、衛生が 1.2%減っている。文化・教養（日本語科） 教育・社会福祉、医療、農業はほとんど変わっていない。

全体の人数を国別で昨年度と比較すると、中国が 16%増、韓国 4%増、台湾 26%増、タイ 31%増、ベトナム 84%増、ネパール 19%増となっており、本年度は受入校数においても、入学者数においてもネパールが中国、韓国、台湾に次いで第 4 位となった。

商業実務では、中国が 2,235 人（昨年度 1,606 人） 韓国が 388 人（258 人） 台湾が 119 人（67 人） タイが 41 人（27 人） スリランカが 96 人（83 人） バングラデシュが 76 人（50 人） ネパールが 148 人（104 人） ベトナムが 161 人（69 人） ミャンマーが 67 人（38 人） モンゴルが 13 人（18 人）となっている。

商業実務の中で全体が 1,051 人増えているうち、中国人だけで 629 人。従って中国人の増加分が全体の増加分の 60%を占めている。また、今年の全分野の人数が 10,574 人で昨年度が 9,098 人なので、1,476 人の増加のうちで考えても、中国人の増加分が全体の 43%を占めている。

文化・教養（日本語科）では、中国 1,387 人（1,367 人） 韓国 625 人（494 人） 台湾 271 人（183 人） バングラデシュ 13 人（15 人） ネパール 77 人（46 人） ベトナム 52 人（31 人） モンゴル 11 人（12 人） 文化・教養（日本語科）は昨年度で全体を比較しても 2,234 人に対して 2,607 人と増加している。中国 20 人、韓国 131 人、台湾 88 人、ネパール 31 人、タイ 21 人、スリランカ 3 人、ベトナム 21 人、ミャンマー 17 人、インドネシア 14 人、カナダ 3 人増加しており、減少したのは、モンゴル 1 人、バングラデシュ 2 人、マレーシア 1 人、アメリカ 3 人だけである。

文化・教養（日本語科以外）では、中国 954 人（910 人） 韓国 658 人（722 人） 台湾 176 人（167 人） スリランカ 53 人（21 人） 文化・教養（日本語科以外）は、今年が 1,998 人で昨年度が 1,937 人となっているので 61 人増加している。中国が今年が 954 人で昨年度が 910 人であるので 44 人増加しており、全体の増加分の 72%を占める。韓国が昨年に比べ 64 人減少、台湾は 9 人増加している。

工業では、中国 857 人（622 人） 韓国 298 人（288 人） 台湾 63 人（79 人） バングラデシュ 138 人（63 人） ネパール 66 人（63 人） ベトナム 21 人（29 人） ミャンマー 29 人（27 人） 昨年度と比較して全体では昨年度の 1,341 人に対して 1,625 人と 284 人増加している。中国が 235 人、韓国 10 人、バングラデシュ 75 人、ミャンマー 2 人、ネパール 3 人増となっている。

上記のことを踏まえて、各国の全体の人数が 50 人以上になっている国に絞って、それぞれの国でこういった分野に入学しているのかを今年と昨年を比較すると、以下ようになる。

平成 19 年度は文化・教養（日本語科）及び商業実務の増加が顕著で、また上位 10 カ国のほとんどの国では、上位 1～3 位を占める傾向となっている。

	国名	1	2	3	4	5
	全体	商業 3424	文化・教養(日) 2607	文化・教養(専) 1998	工業 1625	服飾 514
1	中国	商業 2235	文化・教養(日) 1387	文化・教養(専) 954	工業 857	服飾 225
2	韓国	文化・教養(専) 658	文化・教養(日) 625	商業 388	工業 298	衛生 201
3	台湾	文化・教養(日) 271	文化・教養(専) 176	商業 119	服飾 79	工業 63
4	ネパール	商業 148	文化・教養(日) 77	工業 66	文化・教養(専) 28	教育 3
5	ベトナム(6)	商業 161	文化・教養(日) 52	文化・教養(専) 27	工業 21	教育 6
6	バングラデシュ (7)	工業 138	商業 76	文化・教養(日) 13	文化・教養(専) 7	服飾 1
7	スリランカ(5)	商業 96	工業 56	文化・教養(専) 53	文化・教養(日) 18	服飾 9
8	ミャンマー(9)	商業 67	工業 29	文化・教養(日) 21	文化・教養(専) 3	服飾 2
9	タイ(8)	商業 41	文化・教養(日) 39	文化・教養(専) 18	工業 10	服飾 3
10	インドネシア (11)	商業 26	文化・教養(日) 16	工業 15	文化・教養(専) 12	

表3-7 上位10カ国・地域における留学生の入学先の多い分野(平成19年)

【国名の後の()数字は昨年度の順位】

	国名	1	2	3	4	5
	全体	商業 2373	文化・教養(日) 2234	文化・教養(専) 1937	工業 1341	服飾 734
1	中国	商業 1606	文化・教養(日) 1367	文化・教養(専) 910	工業 622	服飾 360
2	韓国	文化・教養(専) 722	文化・教養(日) 494	工業 288	衛生 274	商業 258
3	台湾	文化・教養(日) 183	文化・教養(専) 167	工業 79	商業 67	服飾 58
4	ネパール(7)	商業 104	工業 63	文化・教養(日) 46	文化・教養(専) 31	服飾 27
5	スリランカ(6)	商業 83	工業 55	文化・教養(専) 21	文化・教養(日) 15	服飾 11
6	ベトナム(4)	商業 69	文化・教養(日) 31	工業 29	文化・教養(専) 11	服飾 4
7	バングラデシュ (5)	工業 63	商業 50	文化・教養(日) 15	服飾 6	文化・教養(専) 4
8	タイ(10)	商業 27	文化・教養(専) 18	文化・教養(日) 18	工業 13	服飾 7
9	ミャンマー(8)	商業 38	工業 27	文化・教養(専) 6	服飾 4	文化・教養(日) 4
10	モンゴル(9)	商業 18	文化・教養(日) 12	工業 11	文化・教養(専) 4	服飾 2

表3-8 上位10カ国・地域における留学生の入学先の多い分野(平成18年)

4 平成19年3月卒業の留学生の進路について

日本で就職した留学生が増加し、卒業後の二番目の進路となる

専門学校留学生の進路については、専門学校に限らず今日の外国人留学生の受け入れ態勢や日常の生活指導、経済的状况、進路の実態などが多岐にわたり、また留学生個々の事情や行政の対応の変化などが複雑に影響していることもあって、なかなか数字でクリアーに掴めないのが正直なところである。

しかしながら、今回いただいた各校の貴重なアンケートを基に、今年度の卒業した留学生の進路の実態をより具体的に見ていきたいと思う。

(1) 全体の卒業生について

	日本で就職	日本で進学				帰国	就職活動中	その他	合計	
		専門学校	大学	大学院	短期大学					
合計人数	人	1352	1836	2113	105	108	1240	269	426	7449
構成比	%	18.2	24.6	28.4	1.4	1.4	16.6	3.6	5.7	100.0

表4-1 平成19年3月に卒業した留学生の進路

上記の表は平成19年3月に卒業した留学生の卒業後の進路について回答をいただいたものを表にしたものである。平成19年3月に卒業した留学生の合計数は7,449人であった。集計結果のなかで最も多い進路先として日本での進学4,162人(全体の55.9%、昨年は56.3%)が挙げられる。ついで二番目に日本で就職した留学生が1,352人(全体の18.2%、昨年は16.6%)、三番目に、卒業後帰国した留学生が1,240人(全体の16.6%、昨年は17.1%)、四番目にその他としたものが426人(全体の5.7%、昨年は8.3%)、最後に就職活動中としたものが269人(全体の3.6%、昨年は1.7%)という結果となった。本年は、昨年は進路の三番目であった日本で就職した留学生が、帰国を抜いて進路の二番目となった。

1. 進学(大学への編入学状況)

表から見ても平成19年3月に卒業した留学生の過半数以上の4,162人が日本で進学している。率として本年度は55.9%と昨年度の56.3%を下回っているが、進路先ではトップである。

進学先の内訳であるが、大学への進学が全進学者数の50.8%を占め、次に多いのが専門学校の44.1%である。ついで短期大学2.6%、大学院の2.5%の順となった。昨年と比較すると専門学校へ進学する留学生(昨年は専門学校36.6%、大学は57.4%)が増加したのが今年度の特徴である。これは留学生にとって、大学と専門学校の双方が、進学先として拮抗してきている現実を示している。

なお、専門学校留学生の大学入学者のうち大学編入学者数は総数351人、大学進学者2,113人のうち16.6%を占めている。編入学者が存在すると回答した専門学校は80校で、1校当たりの平均は4.4人であるが、なかには10人以上の留學生が大学編入学している専門学校が8校あった。

2. 就職

日本で就職した留学生は1,352人18.2%で、昨年度の996人16.6%を上回った。いまだ厳しい日本での就業の道であるが、教育現場での適切な進路指導並びに就職指導の努力と就職情報の収集、インターシップの推進、受け入れ側企業サイドの留学生への理解と評価といったものが段々と実を結んでいることと、この数字を前向きに理解したい。

(参考資料として、毎年7月に法務省入国管理局から発表される「留学生等の日本企業等への就職状況について」調査においても、平成18年度専門学校卒業生(最終学歴)就職者数は1,133人と平成17年度と同調査の688人を大幅に上回っており、本調査結果を裏付けている。)

3. 帰国

帰国した留学生は全体の16.6%で、昨年の17.1%から少し減少している。これは留学生進路の多様化が反映したものと考えられる。

4. 就職活動中

昨年度から、制度創設により専門士の称号を取得した専門学校を卒業した留学生については、現に就職活動を行っており、かつ専門学校による推薦がある場合には、就職活動を目的として最大180日の在留を「短期滞在」として認める規制緩和が行われた。また、個別の申請に基づき、週28時間以内の資格外活動も許可されることとなった。今回、269人で卒業生の3.6%となり、昨年の104人1.7%の数字に比べると倍増した。今後、専門学校留学生の日本での就労促進に資するためにも、この規制緩和政策を利用する留学生が増えて、大きく伸びて欲しい項目である。

以上が平成19年3月に卒業した留学生の進路調査の全体像である。次に、日本語科以外(専門分野)を卒業した留学生と日本語科を卒業した留学生の進路を比較したい。

(2) 専門分野卒業(専卒)と日本語科卒業(日卒)の留学生の進路比較

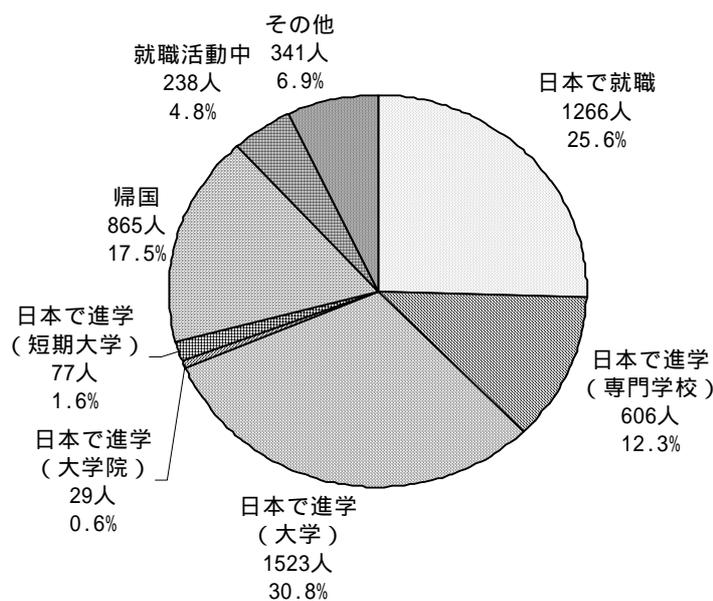


図4-1 平成19年3月に卒業した留学生の進路4,945人(日本語科卒業生をのぞく)

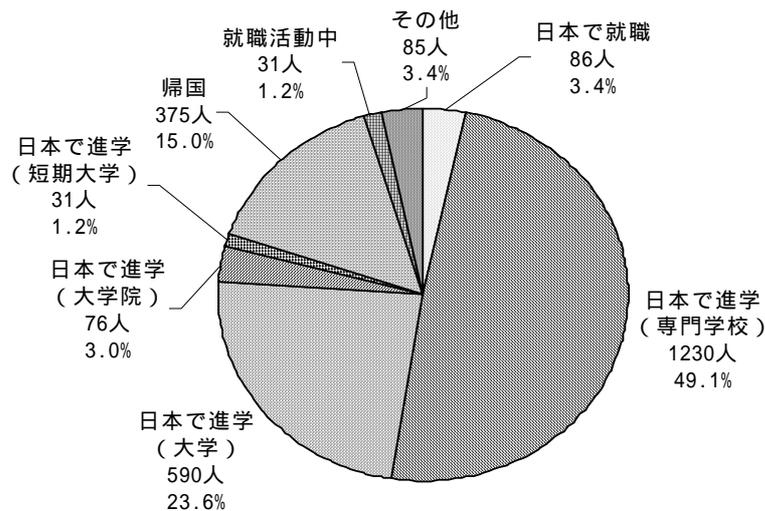


図 4-2 平成 19 年 3 月に卒業した留学生の進路 2,504 人 (日本語科卒業生)

平成 19 年 3 月に卒業した専卒の留学生は 4,945 人であった。専卒の進路としては進学(45.2%)、就職(25.6%)、帰国(17.5%)、その他(6.9%)、就職活動中(4.8%)となっている。また進学先の詳細を見てみると、多い方から順に大学(30.8%)、専門学校(12.3%)、短期大学(1.6%)、大学院(0.6%)となっている。

一方日卒の平成 19 年 3 月に卒業した留学生は 2,504 人である。日卒の進路としては進学(77.0%)、帰国(15.0%)、就職(3.4%)、その他(3.4%)、就職活動中(1.2%)となっている。進学先の詳細であるが、専門学校(63.8%)、大学(30.6%)、大学院(3.9%)、短期大学(1.6%)であった。

以下、各進路先の詳細を比較してみた。

1. 進学

専卒の進路先で最も多いのは進学への道である。そして大学への進学が 1,523 人と専門学校への進学 606 人を圧倒的に上回っている。これは専門的な勉強をした後にさらに高度な知識や技術を極めるために大学へ進学するものが多いためと判断したい。また、専門学校から大学への編入学なども容易になったことも一因であろう。

日卒の進路先としては大学よりも専門学校が一番多い。この分析を実際の数字で比較してみるとはっきりした違いが見えてくる。専卒で大学に進学するものが 1,523 人。日卒で大学に進学するものが 590 人。専卒で専門学校に進学するものは 606 人、日卒で専門学校に進学するものは 1,230 人となっている。これで見ても専卒と日卒の進学の違いがはっきりわかる。

2. 就職

専卒の留学生は 1,266 人 25.6%が就職しているが、日卒は昨年よりは低く 86 人 3.4%という就職率である。日卒の卒業生は、進学希望が多いということと、やはり日本語学科を卒業しただけではなかなか就職に結びつかないのが現状であろう。ただし、高等職業教育機関である専門学校としては、25.6%が就職しているとはいえ、まだまだとても満足できる数字ではない。今後、もっと大きな就職率を達成することが、学校関係者からも留学生からも期待されている。そのた

めには、現在「技術」「人文科学・国際業務」にほぼ限定されている就労ビザの審査を拡充し、国家資格取得者は国内で就労可能にする緩和措置が早急に必要である。同様のことが就職活動中の進路にも言える。

3. 帰国

専卒 17.5%、日卒 15.0%と両者を比較するとその違いがわかる。専卒の留学生は日本語の勉強も終わり、専門的な知識や技能、技術を体得し、十分学んだと考えて帰国する学生、また、大学進学や就職を実現できず帰国する学生が多いと考えられる。反面、日卒の留学生は日本語学科に入学する前から次の進路として進学を考慮しており、卒業後そのまま進学するものが多いので、帰国の割合は低くなるのであろう。

(3) 全体を振り返って

今年度の調査の結果は昨年度と比較して、大きな数字の変化はないが、関係者の永年の念願であった、日本での就職という進路が第二番目となった記念すべき年となった。より高度な知識や技術を学ぶために進学するものは年々増加している。また専門士・高度専門士の資格を持った学生が確実に就職に結びついているのも数字として表れている。この調査を通して強く感じたことは、専門学校教育の強みである専門性・実践性、すぐに使える技能・技術を体得することで就職に有利なこと等、これからもますます社会にアピールしていくことが重要であるということである。専門学校教育を中心とした「職業教育体系の確立」の重要性に関しても、ささやかながら実証できる数字を示すことが出来たのではと考えている。

現在、かなりの数の留学生が日本で就職を希望している。日本の学校で学んだ素晴らしい技能・技術を将来に活かすためにも、まず日本で実際に働く機会を増やしたり、インターンシップの制度を拡充していくことによって、留学生が短期間でもその力を発揮できる場を多く提供することが望まれている。日本での勉強だけではなく、就労によるキャリア形成も含めて日本留学を考える留学生も増えている。

学校での指導の努力や受け入れ側企業の理解、就職活動を目的とする短期滞在の在留資格が認められる規制緩和による就職活動中制度の創設など、行政の取組みなどが少しずつ実を結びながら、留学生の就職率はわずかながら増えている。また同時に、不法滞在・不法就労の防止など、留学生の在籍管理、特に卒業時における適切な進路指導の在り方は、今後とも重要性を増している。留学生にとっての、適切な進路である、進学、日本での就職、帰国、という道を専門学校として、これからも個々の留学生の適性に鑑み真剣に指導する必要がある。解決すべき問題をまだまだ多く抱えながら、一歩ずつではあるが、留学生の進路問題、とりわけ就職問題（規制緩和）にこれからも着実に取り組んでいきたい。

4 - 2 留学生就職事例

就労ビザは、技術(情報処理・工業専門学校関係)と人文知識・国際業務(ビジネス・語学観光・デザイン・ファッション専門学校関係)が大多数

本年度も昨年度に引き続き「日本国内で就職できた事例で留学生が卒業した学科と就職できた職種を具体的にお書きください。また、そのときのビザの種類(技術、人文知識・国際業務等)もお書きください。」という設問を設けた。寄せられた事例は合計 200 件(昨年度は 181 件)と多数いただいた。昨年度と同様に技術 67 件(情報処理・工業専門学校関係)と人文知識・国際業務 82 件(ビジネス・語学専門学校関係)が多かったが、それ以外の貴重な事例も寄せられた。

技術(情報処理・工業専門学校関係)の具体的な事例を以下に掲載する。情報処理(プログラマー・システムエンジニア)、IT 関係・ソフト開発(ゲームプログラマー)が多いと思われたが、建築設計業務、機械、自動車整備士、眼鏡、OA 事務職、CAD 設計・製作、アニメ、音響技術、電気工事、ビル管理、カメラマン、実験技術、デニム加工メーカーの生産・管理職、映像制作・編集、造園施行・管理業務等という事例もあった。本年度は、関連学科ごとに事例を集めてみた。

<IT 関連>

・コンピュータプログラム学科、ゲーム分野のプログラマー、技術。・コンピュータネットワーク学科、ネットワークエンジニア、技術。・電気技術学科、電気設備の設計施工、技術。・建築学科、CADによる施工図の作図、技術。

情報処理専科・情報処理専科昼間部を卒業し、プログラマーとして就職し、技術ビザを取得。

・ネットワーク技術科、ネットワーク技術者・プログラマー・システムエンジニア、「技術」ビザ。・システム開発・運用科、プログラマー・システムエンジニア、「技術」ビザ。・マルチメディア制作科、プログラマー・システムエンジニア、「技術」ビザ。・OAビジネス・会計科、会計事務所経理事務、「人文知識・国際業務」ビザ。

1. 情報システム学科、ビジネス情報処理科 プログラマー(技術ビザ)。 2. 総合ビジネス学科 貿易業務(国際業務ビザ)。

ゲーム制作学科、ゲームプログラマー、技術ビザ。

ゲーム学科、情報処理科、ITテクニカル学科、メディアデザイン学科の4学科で全て2年制。主にプログラマー等の技術者として就職。ビザの種類は「技術」。

インターネットビジネス学科、ネットワークエンジニア・プログラマー、技術。

就職した留学生すべて、技術での就職。主にシステムエンジニア、プログラマー、オペレーター等。

平成19年3月に留学先で日本企業に就職した者は、いずれもコンピュータ(IT)関連の技術者で、好調だった。在留資格変更(留学 技術)が不許可だった例は聞いていない。

・ゲームソフトクリエイター科 ソフト会社にて情報処理(技術)。・ロボット制御エンジニア科 制御ソフト会社にて回路設計(技術)。・総合情報ビジネス科 貿易会社にてビジネス全般(技術)。・国際情報ビジネス科 ソフト会社で情報処理(技術)、貿易会社・食品会社で貿易業務(人文・国際)。

1) 芸術情報学科(3年制)、デザイン(技術)。 2) コンピュータ・デザイン科(2年制)、企画(技術)。

・情報システム科、コンピュータ関連、技術、1名。 ・Webデザイン科、コンピュータ関連、技術、1名。 ・情報ビジネス科、事務関連、不明、4名。 ・情報ビジネス学科、製造関連、不明、3名。 ・情報ビジネス学科、営業関連、不明、1名。

・情報システム科、OA事務、技術。 ・情報処理システム科、コンピュータエンジニア、技術。 ・デジタルクリエイター科、コンピュータエンジニア、技術。

(1)インフォメーションテクノロジー科(技術)。 (2)ネットワークシステム科(技術)。 (3)情報処理科(技術)。 (情報処理分野は就職しやすい)

卒業学科:情報システム学科、職種:IT関連企業、プログラミング・組み込み・配線作業等、ピザ:技術。

情報処理科 プログラマー 技術(ピザ)。

情報処理・ネットワークシステムの技術を身につけ、プログラマー・システムエンジニア職として就職(技術)した学生が、一昨年3名。

情報処理SE科、情報処理ネットワーク科 情報処理関係(技術)。

<自動車関連>

自動車科、2級整備士国家資格取得して卒業。整備士として就職。ピザは(技術)。

自動車整備科。カーショップ(オートボックスセブン)。ピザは就職先の方で手配したので、具体的にはわかりません。

自動車工学科、本校職員、技術ピザ。

・今年日本で就職した卒業生は、自動車整備科(2年制)を卒業し、八千代工業(株)に入社。 ・八千代工業(株)は、ホンダの軽自動車の委託生産ならびに、燃料タンク、サンルーフ等自動車部品の開発・製造の工業系の会社。

自動車カスタマイズ学科(自動車車体整備士養成)を卒業し、担任の紹介もあり、メーカー系列の中古車販売店に内定していたが、就労ピザの申請を忘れており、卒業後改めて申請し就労ピザを取得できたので、1ヶ月後に内定をいただいていた会社に就職をして、本校で修得した板金塗装技術を活かした仕事についています。

・自動車整備科、自動車整備士、技術。 ・電気デジタル情報科、エンジニア、技術。

・学科:自動車整備科、エンジンメンテナンス科、職種:メカニック、ピザ種類:技術。 ・学科:建築科、インテリア科、建築工学科、職種:設計、施工管理、ピザ種類:技術。 ・学科:インターネットプログラミング科、職種:プログラマー、ピザ種類:技術。

自動車整備学科、開発・生産・管理業務、「技術」。

工業、自動車整備、技術。

モーターサイクル研究科(自動車科卒業後、研究科に進学)、自動車整備士、ピザ:「技術」。

<建築関連>

中国人留学生(男)1名が建築学科を卒業。市内の建築関連会社で、CAD制作等の技術職に従事しています。

建築設計研究科(本科3年課程を卒業し、二級建築士受験資格者)、在学中に二級建築士取得。建築事務所にて設計業務。技術。

園芸1類学科(造園緑化専攻)～造園施工・管理業務～技術。

・建築科 建築設備設計。 ・情報処理科、ゲームプログラミング科 IT関連。

「建築設計科」を卒業し、設計分野の職種でこの4月入社就職。ビザの種類までは確認していない。

< その他(技術) >

卒業学科...総合デザイン学科。職種...カメラマン(TV番組制作会社)。ビザの種類...技術。

1. 卒業学科 航空電子制御科。 2. 職種 IT関連・ソフト開発。 3. 在留資格 技術。

電気工学科の卒業生が、電気関係の製造業に就職しました(技術)。

ファッションスペシャリスト学科、デニム加工メーカー(生産・管理)、ビザの種類(技術)。

卒業学科:バイオテクノロジー学科、職種:実験技術職、ビザ:技術。

人文知識・国際業務(ビジネス・語学専門学校関係)の具体的な事例を以下に掲載する。通訳、翻訳、デザイン、旅行、貿易、海外取引関係が多いかと思われたが、ホテル、アパレル、インテリア、出版社、ペット用品販売、ファッションパタンナー、ファッション販売員、物流、水産加工、不動産会社、食品会社、スタジオカメラマン、ブランドの輸入販売等という事例もあった。

< ファッション関連 >

ファッションデザイン科卒業。地元繊維産業に、デザイン・企画スタッフとして就職。

・ファッションクリエイター学科、2名卒、デザイナーとして就職、ビザ許可(人文・国際)、1年有効ビザ。
・ファッションビジネス学科、2名卒、販売員として就職、ビザ許可(人文・国際)、1年有効ビザ。
・ファッション工芸デザイン学科、1名卒、販売員として就職、ビザ許可(人文・国際)、1年有効ビザ。

留学生が卒業した学科:家政専門課程ファッションビジネス科。就職した職種:ファッションパタンナー、ソーイングオペレーター。ビザの種類:人文知識。

・1名 プラスチック加工会社で中国にも会社をもっており、デザイン色彩専門で通訳も兼ね、人文知識で採用された。3年在籍で専門士取得。
・1名 服飾関連会社、輸出入を行っている会社。人文知識で採用された。専門士取得。

卒業した学科:服飾デザイン科2年 服飾パターン科1年。就職できた職種:雑貨輸入業。人文知識・国際業務。

・ファッションデザイン学科、商品企画、3名。
・スタイリスト学科、企画営業、1名。
・グラフィック学科、企画、1名。計5名。

・アパレル技術科、職種:生産管理(人文知識・国際業務)。
・アパレルデザイン科、職種:デザイナー(人文知識・国際業務)。

2005/3月ファッション産業学科卒業後、東京の中国系アパレルに就職したものの、家族の病気で一旦中国へ帰省。再び日本就職活動開始。2007/4月アパレル企業(株)インテリジェンスアイにて現在企画を担当と聞いています。学生時は前向きで明るい性格だったので、活躍してくれて学校としてもうれしく思っています。

・ファッション技術科 - アパレル(輸出入・企画・縫製・販売管理)、人文知識・国際業務。
・ファッションビジネス科 - アパレル(輸出入・企画・縫製)、人文知識・国際業務。
・他に就労としていますが、経営・投資が1人います。業種はリサイクル品の輸出入です。

< ビジネス関連 >

・情報ビジネス学科卒業...貿易事務(人文知識・国際業務)。
・経営ビジネス学科卒業...貿易事務(連絡先変更有、不明)。

健康ビジネス学科出身で、食品メーカーに就職。人文知識・国際業務のビザ。

総合情報ビジネス学科。原価計算、商業簿記、コンピュータ会計、情報関連の検定資格取得。
電子部品製造会社就職。中国にも電子部品組立工場を所有している。職種は日本及び中国工場の総務全般である。ビザの種類は就労資格である。特に企業側の採用に対する強い希望により、就職が実現した(在学中二年間のアルバイト先)。

住友ゴムに就職した。彼女は関西学院大学社会学部に進学した。ビザは国際業務。

・事務職、主にパソコン業務(人文知識・国際業務)。 ・技術職、パソコンを使った機械オペレーター(人文知識・国際業務)。

経営マネジメント学科、営業職、人文知識・国際業務。

国際ビジネス学科、職種:貿易会社・旅行会社・IT企業等、ビザ:人文知識・国際業務。

・経営学科...食品製造:人文国際、商社:人文国際、製造業:人文国際、流通業:人文国際。 ・情報処理...システム開発:人文国際。 ・フラワーデザイン...販売業:人文国際。 ・広報広告...印刷サービス:人文国際。

学科:情報ビジネス科、職種:中国人研修生受け入れの鉄工所で、中国人への生活指導担当他、ビザ:人文知識・国際業務。

・マルチメディア科インターネットビジネスコース、プログラマー(人文知識)。 ・日本語科、通訳(人文知識)。

経理本科2年制学科を卒業し、外資系企業の経理職に就く者が多い。取得するVISAはやはり国際業務である。

総合情報経理学科。ビザは全て人文知識・国際業務。中国に支社がある日本企業、もしくは中国と貿易がある日本企業の経理事務職として採用される。付随業務として通訳・翻訳も行うものが多い。

国際ビジネス学科6名(営業・販売職)(人文知識・国際業務)応用日本語学科2名(営業・販売職)(人文知識・国際業務)日本語教育科1名(技術)。

< デザイン関連 >

グラフィックデザイン科卒業、DTP系の仕事。ビザは人文知識・国際業務。

グラフィックデザイン科の学生が2名(中国1、韓国1)、共に女性。ビザの種類は人文知識・国際業務。

広告デザイン学科の学生がデザイン系の会社に就職。ビザは人文知識。職種は雑誌等の企画・デザイン。

1. デジタルクリエイティブ科、WEBデザイン等、人文知識・国際業務。 2. デジタルクリエイティブ科、ゲーム等のデザイン、人文知識・国際業務。 3. エココミュニケーション科、輸出入業務等、人文知識・国際業務。

インテリアデザイン科と研究科インテリアコースで1名ずつ、設計事務所にインテリアデザイナーとパース制作の職種で内定しました。人文知識でビザの変更をしました。

・コンピュータグラフィックス科卒業、CGデザイナー、ビザ(人文知識・国際業務)。 ・インテリアデザイン科卒業、家具製作、ビザ(人文知識・国際業務)。 ・インテリアデザイン科卒業、営業(貿易会社)、ビザ(人文知識・国際業務)。 ・日本語科卒業、営業・秘書(パソコン製造業)、ビザ(人文知識・国際業務)。

アニメーション学科 アニメーター、アニメーション撮影/ゲームクリエイター科 3Dグラフィッカー、システムプログラマー/メイクアップアート科 エステティシャン/プロダクトデザイン科 日用品雑貨デザイナー、デザイナー/ファッションデザイン科 企画、販売/グラフィックデザイン科 グラフィックデザイナー、Web制作。

卒業:クリエイティブデザイン学科ビジュアルデザインコース。就職した職種:企画営業・制作、商品企画・デザイナー。

・ファッションデザイン科、3人、服飾デザイン製造(人文知識・国際業務)。・ビジュアルデザイン科、3人、デザイナー(人文知識・国際業務)。・メディアデザイン科、3人、事務・情報処理・翻訳業務(人文知識・国際業務)。1人、コンピューターシステム管理・Web制作(技術)。

・国際通商学科卒業、職種:貿易業務、貿易に関わる翻訳・通訳、ピザ:人文知識・国際業務。・グラフィックデザイン学科卒業、職種:デザイナー、ピザ:人文知識・国際業務。

学科:イラストレーション、就職先:卒業校(当校)にて、教育機関での事務作業等。

< 語学・観光関連 >

英語科卒業生、中国との貿易関連会社へ就職(人文知識・国際業務)。

・(学科名)ホテル・ブライダル学科、(職種)ホテル、(ピザの種類)人文知識・国際業務等。・(学科名)ホテル・ブライダル専科、(職種)ホテル、(ピザの種類)人文知識・国際業務等。

・韓国の学生...通訳兼営業(人文知識・国際業務等)。・台湾の学生...営業(人文知識・国際業務)。

・貿易学科:東南アジア貿易のメーカーに通訳として就職 = 人文知識・国際業務。・貿易学科:某中小企業協同組合にベトナムからの就労者のお世話(通訳)実務 = 人文・国際。

・ホテル学科 ホテルへ就職、人文知識・国際業務。・トラベル学科 旅行会社へ就職、人文知識・国際業務。

・旅行科:旅行会社の10名・ホテル3名・商社1名、人文知識・国際業務。・ホテル科:ホテル9名、人文知識・国際業務。・エアライン科:航空関連会社1名、人文知識・国際業務。・エアポート・カーゴ科:運輸会社1名、人文知識・国際業務。

就職先...ホテル、ピザの種類...人文知識・国際業務。

・国際観光学科 旅行業務(人文知識・国際業務)。・国際ホテル学科 ホテル業務(人文知識・国際業務)。・航空貿易学科 貿易実務(人文知識・国際業務)。

在学中にアルバイト先での採用が3名、他2名は旅行業務取扱管理者(総合・国内)の資格を取得しましたので、日本人と同じように採用されました。

主に通訳系の学科(日韓通訳科/日中通訳科)の学生の就職を希望しているが、就職先の職種は様々であり、特に集中している分野はない。

・日中通訳科、貿易事務(人文知識・国際業務)。・日中通訳科、通訳業務(人文知識・国際業務)。

・日韓通訳:旅行業(人文知識・国際業務)。・日韓通訳:日本語学校(人文知識・国際業務)。・日中通訳:旅行業(人文知識・国際業務)。

学科:国際ホテル学科2年制、職種:Hotelier(ホテリエ)。

国際ビジネス学科・不動産会社・営業職、人文知識・国際業務、日本人の配偶者等。・自動車買取輸出業・社員、人文知識・国際業務。・企業組合・職員、人文知識・国際業務。・派遣会社・社

員、人文知識・国際業務(ビザ申請中)。

日本で就職できた事例(1例)卒業学科:ホテルリゾート科、就職先:旅行会社、ビザの種類:就労ビザ。

卒業した学科:国際観光専科、就職できた職種:一般職、ビザの種類:人文知識。

・1名、観光情報学科、ホテル(通訳他)、人文知識・国際業務。 ・4名、ホテル・ブライダル学科、ホテル(通訳他)、人文知識・国際業務。

・国際旅行ビジネス科 - 観光バス会社 - 人文知識・国際業務。 ・国際旅行ビジネス科 - 旅行会社 - 人文知識・国際業務。 国際ホテル科 - ホテル - 人文知識・国際業務。

1. 国際ビジネス学科貿易ビジネスコース卒業 貿易会社就職(人文知識・国際業務)。 2. 外国語学科米英会話コース卒業 商事会社就職(人文知識・国際業務) *一部事例

日韓・日中通訳翻訳学科卒業、旅行会社、貿易業務等。ビザはすべて人文・国際業務資格。

学科:ホテル科(2年生)、ホテルに就職、ビザ:人文知識・国際業務。

国際ビジネス学科、貿易関係、人文知識・国際業務。

・ホテル - フロント部門、人文知識。 ・旅行 - 営業・販売・添乗、人文知識。

・英語専攻科:1名、サービス業(旅行)。 ・総合英語ビジネス専科:1名、サービス業(旅行)。 ・国際ビジネス科:1名、製造業。

国際ビジネス学科6名(営業・販売職)(人文知識・国際業務)応用日本語学科2名(営業・販売職)(人文知識・国際業務)日本語教育科1名(技術)。

<その他(人文知識・国際業務)>

ビザは全員、人文・国際業務(通訳)で申請しております。製菓製パン業も最近では韓国・台湾などで講習会を行うなど知識が伴って通訳をする人材を希望している。またアルバイトで学生時代から働いても、日本人より仕事をしてやりとげる能力がある。雇用する側としては雇用(就職)させたいが、ビザなど方法を知らない。伝えれば、そこまでの書類は出せないでお互いにあきらめるパターンです(特に損益計算書)。

スタジオカメラマンやストックフォト系スタジオ、写真館など。いずれも人文知識・国際業務。

介護福祉士の専門学校です。ネパール国籍の女子学生が福祉施設の就職内定をもらっていますが、現在(7/13現在)3回目の在留資格変更申請中です。人文知識・国際業務(通訳)で申請していますが、入管では、現場で必然的に発生する介護業務にかかわることは容認できるとの意見をいただいています。既にビザは切れているので、今回の申請が不許可であれば帰国することになります。

・ミュージックビジネス学科、コロンビア・ミュージック・エンタテインメントなどの音楽関連会社(技術ビザ)。 ・音響・映像学科、放送サービスセンターなど音響・映像関連会社(技術ビザ)。 ・メディアアーツ学科、バンダイにて国際業務(スペイン語・英語が堪能)(人文知識・国際業務)。 ・ピアノ学科、貿易会社(本国の高等教育機関で得た資格による)(人文知識・国際業務)。

管楽器リペア科を卒業し、楽器貿易商社へ就職した(通訳として)。ビザは「人文知識・国際業務」。

その他(「技術」、「人文知識・国際業務」以外)

衛生専門課程。製菓技術科卒業後、洋菓子店に就職。

調理師科(学科)、調理師(職種)。

歯科技工学科を卒業し、歯科技工所に就職しました。ビザの種類はわかりません。

鍼灸医療科、職種:鍼灸師。

調理高度技術経営科(2年制課程)卒業(中国人留学生)。調理師免許及び食品技術管理専門士の資格を取得したため、中国料理店の食材調理技術及び製造・管理等の業務として就職した。

歯科衛生士(就労)。

サッカー研究科卒業、サッカー選手。

・理容科 理容室。 ・美容科 美容室。

就職ビザの申請中の者が1名います。職種は、洋菓子店(旬)シリアルマミーという店です(製菓・カフェ経営科)。

卒業した学科:スポーツインストラクター科、就職できた職種:スポーツクラブのインストラクター。

韓国人学生1人就職できた。就職先:劇団(舞台関係)、卒業学科:日本語学科、ビザについて分らないです。

映像科の撮影コースを卒業し、東宝撮影所・撮影助手で就職(中国人)。ビザの種類:父がコックで家族ビザ。

これらの他にもたくさんの貴重な事例やご意見が寄せられた。

4 - 3 法務省入国管理局への要望・意見

入国・在留審査・就労ビザ審査への規制緩和、審査の迅速化を望む多くの要望・意見、入管局との連携・推進を求める声も

本設問では「入国・在留審査や専門学校への行政指導など、法務省入国管理局の審査基準、行政や政策に対する要望・意見を具体的にお書きください。」として回答をいただいた。ご意見・ご要望は合計 104 件いただき、非常に切実で今後解決しなくてはならないご要望・ご意見が多く寄せられた。特に本年は、申請に対する審査の迅速化を求める声が多かった。

入国在留審査の全国統一化。特に基準の明確化を促進して欲しい。とりわけ地方入管ごとの対応の差は海外から不信をまねく。専門学校の留学生受け入れについて、平成2年付け文部省通知について、専修学校への受け入れに当たっての留意事項は、時代的にも、実態としても見直しが必要なので見直すべき。

学生が手続きで授業を休むことが多かったので、土・日に窓口を開けてほしい。

時期的に問い合わせが集中することもあるかと思いますが、電話がつながりにくいことが多々ありますので、もう少しつながりやすくしていただけるとありがたいです。

・日本の大学を卒業した者が、より専門性を求めて専門学校への入学を希望する場合について、在留資格更新などについてより門戸を開いてほしい(大学との専攻が一致せずとも、就労などへの大きな足がかりとなる)。・在留資格変更・更新、資格外活動許可など、時間がかかりすぎ、学生に不安を与えている。スピードアップを望む。

就学・留学審査部門の学校取次ぎ特別窓口は例年2～4月であるが、できれば5月末日までにし
ていただきたい。

在留審査を迅速にお願いしたい。資格外活動許可の発給を迅速にお願いしたい。3週間～1ヵ月
はかかり過ぎ。企業実習に支障が生じる。

定期報告等に関して、もう少し簡略化できないか。

就労・結婚等の在留資格変更申請者が学校の書類提出後、どのように入管が処置されたのか
結果をハガキまたはFAXでも構わないので報告していただきたい。

入管での申請取次や受理認定までの時間がかかりますが、いたしかたないことと思っています。

就学から留学に在留資格を変更する際に、資格外活動(アルバイト)の許可が不連続となって空
白期間(約1～2ヶ月)が生じ、生活が苦しくなってしまう留学生が見うけられた。今後、不法就労
(アルバイト)や犯罪の温床になるのではと危惧される。制度的な改善が望まれる。

・入国申請に対する審査の迅速化をお願いしたい(4月の開講を配慮いただきたい)。・審査基
準に対しては、毎回変更することなく、事前に公開していただきたい(留意点など項目だけでは
なく、詳細な内容)。

入国管理局の電話はなかなか通じない。

在籍管理をきちんと行い、その実績を認められ「適正校」としての認定を受けたことによる、書類
作成・提出の軽減措置をお願いしたい。

不法残留にならない様に指導しているが、万が一不法残留者がいる場合は学校宛に氏名を開
示していただけないか要望いたします。

「定期報告」(留学生・就学生名簿)は、留学生の退学者があった月のみの報告で良いと以前言
われていたが、最近になって、退学者がいない場合でも月々報告するよう指導を受けた。指導
の内容が一貫していないうえ、退学者がいない場合でも毎月報告するのは無駄が多いと思われ
る。

資格外活動許可の申請に関して、審査にあまりにも時間がかかっているため、もう少し早く審査
結果が出るようお願いしたい。

大阪入管の管轄地域では、不法残留者の名簿が各校に配られると聞いた。東京入管でも同じよ
うに対応していただきたい。

1. 在留審査において入国管理局は申請人各々の状況等を踏まえ精査することが求められるが、
審査に要する時間が人によっては数か月以上もかかることがある。このため、より早期的に許
可が下されることを望む。 2. インターネット等の活用による申請手続の簡略化を望む。

ビザの取消制度がありながら、イミグレーションで再入国が可能な現行制度に矛盾あり。

入管の審査にとっても時間がかかるケースがあり、4月に申請した学生の中で7月現在まだ結果の
わからない者が1名おります。本人の問題もあるのですが、もう少し早く結果が出ないもので
しょうか。

ビザ更新の申請書類が多くて指導が大変。

・学生への生活・進路指導は、入管への問い合わせに対して明確な回答を得られないというのが
実感です。・当校では大学進学希望者が大半であるが、就職希望で就職できない学生への指
導に問題が残る。

入国・在留審査基準に対する要望・改善意見も、例年と同様に数多く寄せられた。各地

区入国管理局は、基準の透明化を求める声に説明責任を果たすべきであろう。

入管の手続きは統一性がなかったり、わかり辛かったりする。職員の対応も要領を得ないものがあったりして、手間取ったりする。

「在留管理が適正に行われていると認められる教育機関」の選定結果に関してですが、適正校でない場合の判定項目が解れば、何が原因で不適正校に選定されたのか知らせていただければ、努力して改善できると思いますのでよろしくお願ひ致します。

入国管理局の審査基準を、より明確にすべきなのではないでしょうか。

在留期間が1年間の学生と2年間の学生との違い(何を基準にして決定しているのか)がある。

日本語教育機関における在留資格認定証明書交付率の向上を望みます。

審査基準の明確化と透明化を図ってほしい。就職に関するさまざまな制約を緩和してほしい。

・人口審査の審査基準の明確化・ガラス張り(透明性)化を図る。・学校との協業による不法滞在者の撲滅(情報交換の推進)。・学力に重点をおいた審査を実施(大卒、留学試験200点以上とかは無条件で許可する 経費支弁とかは参考程度)。・对中国からの受入れを改善すべき。

入国・在留審査の基準が毎年変わっていて、一定でないように思える。特に今年の在留審査は厳しく、書類や経済状況も問題のない学生も在留資格が交付されなかったと聞いています。審査方法が難しいのは承知しておりますが、ある程度の指針は示していただきたいと思ひます。

・ビザの変更は行政書士の方が書かないと難しい。費用も高額なのは、改革の流れに沿わないと思う。・審査基準が明確でない。提出してみてくださいと言われる。同じ様な条件でも、行政書士だと通るという話です。・写真の学校も運営しているが、「カメラマンアシスタント」はビザ変更の対象にならないのは協会のお力添えでなんとかして欲しい。

事前調査を各学校へ課すなら、その結果を重視して頂きたい。担当者の個人的判断に差がある様なので、解消して頂きたい。

ビザ発行手続き方法に関わる事務処理・手続きについての具体的な指導をしていただきたい。

東京入管と大阪入管等、各地方における対応が少しずつ違うと感じます。また審査基準が公表されていないが、刻々と変化している様と感じます。昨年、人文知識・国際業務で許可が出たのとほぼ同じ事例で、今年は3件不許可となった。理由が良く判らなかつた。

今年、入国管理局内の人事異動があり、審査の担当者が変わった。そのために、前回までの審査方法や対応の仕方までもが変わった。審査基準が明確でなく、毎年毎年やり方が変わって行くのには困惑している。

全国統一的な審査基準になるよう、入管当局の改善を望みます。

入国管理局の審査基準について、留学生の一部に出席率80%あればビザ取得出来るということで計算の上、出席だけしている学生もいます。当校は創作・技術指導が主で、作品の提出で成績が決まる為、出席率と成績のバランスがとれなくなり、進級可・不可の基準がむつかしくなります。学校としましては創作・作品重視で成績をつけていますが、その点の事を入国管理局は踏まえていただけるのでしょうか？

在留資格の認定について、年度によって基準が違うようで、募集にもこのことがかなり影響します(日本語科)。学生の確保についてかなり不安定で、経営状態が左右されるようなことにもなりかねません。多くの外国人に日本を知ってもらい、日本語を修得してもらいたいという教育理念と、法務省との見解が相反してしまい、とまどっています。

在留資格審査に関して、出来る範囲でガイドライン等の資料を開示してもらいたい。

法務省の審査基準で、もう少し現実的な背景に配慮があれば、と考える。

入管の対応（入国・在留審査等）が地域によって異なっている傾向が見られる。

専門学校入学内定者で入学予定日の3・4ヶ月前に入学許可証の発行を求めて在留資格変更の一括申請を日本語学校で行う場合の諸問題を以下のように改善していただきたい。日本語学校卒業前であっても、在籍管理の責任は入学許可証を発行した専門学校側にあるとの東京入管の見解は理解し難く、見直して欲しい。在留資格変更の発行日を現状の申請日から専門学校の入学日に変更して欲しい。在留資格変更は入学金の振込や内定通知書でなく、必ず入学許可証を確認して欲しい。

入国・在留審査について法務省入国管理局の審査基準を具体的に明確化して欲しい（警察側の見解と異なる場合がある）。

審査基準が、トップが変わることにより大幅に変わってしまうことがある（結果に影響する）。全国的に確立した審査基準を望む。

就学生・留学生の入国審査基準がわかりにくいとっております。もっと簡潔な基準が欲しい。

真面目で優秀な留学生が来やすいように、手続きを簡潔にして欲しい。日本国内の不法残留者を減らすため、不許可になった留学生の確かな帰国体制の確立。ビザ不許可でも国に戻らない学生が増え、不法残留率が高くなり、優秀な留学生が来日できない。現状の打破・入国管理局の人員増。留学生や学校からの問合せに対応できるようお願いしたい。審査基準の明確化。東京都私学部と指導内容を調整した上での指導をお願いしたい。

在留審査について、年収15万円、戸口簿他多数、多分入管は中国の実状は我々より把握していると思うのだが…。今の入管の方針では「偽造しなさい」と言っているようなもの。

「留学」審査基準の緩和…。勉強目的の学生までもが、留学しにくい状況になってきている。

審査基準の統一…入管の各出張所・各担当者（審査官）の審査基準に対する考え方が異なる。基本的に知識不足で、入管に対する法律の解釈に各人違いが見られる。又、熊本の場合は福岡入管の出張所なので、時間がかかる。

成績・出席率が同じような生徒であっても、入管の対応が係員により異なり、許可・不許可や審査日数等、大幅に異なる場合があり、一貫性に欠けるように思われる。一定の基準を明示していただきたい。

就労ビザ審査の規制緩和を求める要望は、高等職業教育機関である専門学校として当然のこととして数多く寄せられた。また、大学との格差是正を求める要望もあった。

新規参入分野（ペット、ネイルアート、スタイリスト等）が増加する中で、専門学校で学んだ技術・知識をもってして日本での就労を可能にすべく、一定の要件の下に規制緩和をすべきであると思います。

大学との差をなくしてほしい。

専門学校のビザ審査基準が、大学のビザ審査基準に比べて厳しい様に感じる。学校に対しての学生のアルバイト（資格外活動）の管理等の行政指導は多いが、実際に留学生を雇用する側への行政指導が徹底されていない様に感じる。

この福山・尾道地区のファッション関連企業は中小企業が多く、給料が非常に安く、初任給が14万円位のところが多い。就職のためのビザを取得しながら、給料が15万円以上でないとい許可出

来ないと言われ、やむなく就職を断念したケースもあり、対策を考えて頂きたい。

国内での就職希望もあり、もう少し情報が欲しい。審査が厳格であることは必要だが、それをクリアできている学生については就労ビザの緩和があってもいいのではないかと思います。

大学卒業者の就職と、専門学校卒業生の就職の取扱いに格差あり。是正を希望する。

5月にアジア・ゲートウェイ構想が発表されましたが、国の構想と法務省入国管理局の審査基準に一貫性が生まれることを期待しています。専門学校を卒業し、その専門職に従事しようとする留学生が1人でも多く許可され、就労できるようにして頂きたいです。

国家資格を取得した留学生の就職について、在留資格変更申請の審査に考慮が欲しい。国家資格取得者については、その業務の専門職と判断し、日本国内での就業を積極的に認めて欲しい。

歯科技工士も就労のビザが取得出来る様、願います。

昨年度の卒業生で1名、就職内定が出ていた学生がいたが、入管への申請の結果、ビザがおりずにやむなく帰国した。学科に関連する就職先ということで、声優科からゲーム関連の会社への就職ということで、広い意味でのメディア関連就職という形で期待していたのだが、残念な結果になった。優秀で日本で働きたい学生に関しては、もう少し入国管理局も柔軟な対処をして欲しいと希望する。

(5 / 1時点) 上場企業を含め11名が内定していたが、ビザを取得できたのは現時点で1名のみ。入管の審査基準を学校と企業側が共有していれば、別の進路選択もあったと思われる。

1. 日本国内の企業に内定した場合の在留審査が厳しすぎる。電気工事士の資格取得者が電気工事士として就職しようとしたら、職種が作業員とみなされ、就労ビザがおりなかった。 2. 在留資格認定の基準をもっと明確にしていきたい。

専門学校を卒業し、「専門士」の称号も交付され、なおかつ美容師の国家資格も取得したが、現在の国の方針では「就労ビザ」は交付されない。何故、理容師・美容師、調理師などの分野での就労ビザが認められないのか。理・美容サロンでの後継者が不足している。日本でこの分野での働くチャンスを求める外国人は多いのだが...

福祉施設に就職内定した学生が働けるような状況をつくって頂きたい。

医療系国家資格である医師・歯科医師・看護師・理学療法士などは国家資格取得後、就業が認められているが、柔道整復師・はり師・きゅう師は認められていない点。

就学に対する意欲は、大いに持たせる公告はしてほしい。また、何か審査においてもスムーズに進んでほしい(産業振興のため)。

なかには、各地区入国管理局との連携・協力体制の強化・推進を求める要望・意見も見られた。

専門学校留学生担当者を対象に、手続きについての講習を実施していただきたい(入国手続き、在学中のアルバイト、就職など)。

・当該留学生が留学以外の在留資格(家族滞在、日本人の配偶者等)に変更申請した際、学校側にも出席・成績についての照会の依頼が欲しい。こちらからも、学生の状況等の補足説明が可能。

本校では特に問題は起こっておりませんが、両親等直接やりとりすることも難しく、家庭環境の実態調査や、事例・ケーススタディ等の情報を定期的に開示して頂ければと思います。

入国管理局と日本語教育機関がもっと話し合える機会を増やし、良い学生を多く受け入れられる

ようにしてほしい。

今まで以上に不法滞在者等の取締りを宜しく願います。

本校を管理地域の入管審査官は、手続き等の説明会を実施してくれますので、大変助かっています。

1. 概ね行政指導は適切と思われる。 2. 窓口の対応は厳しいとの意見もあるが、当然のことをキチンと処理している為と思う。

これらの他にもたくさんの貴重なご意見が寄せられた。

5 国の留学生受け入れ政策についての意見・要望

国に対して学習奨励費・奨学金の大幅拡充、居住環境整備等を中心とした専門学校留学生への支援体制の推進を強く要望

最後の設問は「国の留学生受け入れ政策について、その他ご意見ご要望等がございましたら、ご自由にご記入ください。」として回答をいただいた。貴重なご意見ご要望が68件と数多く寄せられた。ここにはそのうちの一部を掲載する。

法務省入国管理局に対する入国・在留審査・就労ビザ審査の規制緩和に関する意見・要望が、重ねて数多く寄せられている。

美容師の免許を取っても、日本国内では就職できない現状です。就職が日本国内であれば、留学希望者もでてくるのではないのでしょうか。

働けない職業の専門学校への入学は、認めるべきではない。学校側は国で禁止されていなければ、どうしても入りたい生徒がいれば(就職できない旨話しても)入学させざるを得ない。矛盾を感じる。入学がOKなら、就職を認めるべき。

調理師、製菓衛生師専門学校の卒業者も技術者として認めてほしい。

留学生の受け入れについて量より質であるのは当然だと思うが、質が高いのであれば、もう少し規制を緩和することが必要ではないか。優秀な留学生は日本人よりも一所懸命に努力をしている。そういった学生との競争が活発になることが、国力を上げるひとつの要因となるのではないかと思います。

質の高い学生の受入れを推進し、継続的にある人数を受入れるべきである。

法務省の審査で合格となった学生には速やかに査証発給をお願いしたい。仮に在外公館での査証発給審査で不許可となった場合、外務省は不許可の理由を説明すべきである。不許可理由の説明がないと、本人も学校も納得できない。理由によっては再申請のチャンスもあるので、不許可理由の説明をお願いしたい。

資格取得しても国内で就業できないという制限を撤廃、もしくは緩和してほしい(医師・看護師等はOKでも、柔道整復師・鍼灸師は国内では就業できない)。

本校(栄養士・調理師)では卒業後帰国を前提とし、就職の斡旋はしておりません。就職については韓国の企業と連絡をして現地での採用をする手配はしておりますが、日本での就職希望者が多く、今後、専門学校卒業後数年間は日本での就職ができるような制度を望みます。

中央教育審議会の答申等、もっぱら国家や大学等、留学生を受入れる立場で考えられた政策

を無視することはできないが、もう少し現場(他の専門学校・日本語学校等)の声を反映させた留学生受け入れ政策の見直しを求めたい。その一つに留学生の在籍管理をコンピュータ活用により一元化の方針を、一日も早く入国管理局は促進して欲しい。

厚生労働省・国土交通省管轄の国家試験等合格者に対するビザの発給を緩和したらどうか。

文部科学省施策に対する、留学生への学習奨励費・奨学金・居住環境に関する支援体制のあり方、大学等との格差是正等についても意見・要望が寄せられた。

国家の方針として留学生受入れを拡大しようとする場合に、関係省庁の意思統一を図り、質の高い留学生の増加を目的とする具体的指針を示すべきであると考えます。

国際化・少子化が進んでいる中で、国際的人材への確保が国にとってはますます重要になりつつあります。より積極的な留学生受け入れ政策が、一刻も早く確立されるべきではないのでしょうか。

アルバイトにより生活費を賄っている学生が多い中、特に技術系に於ける日常の課題との両立が厳しい状況にある。勉学に打ち込めるための経済的支援として、奨学制度の拡充や居住環境の整備を希望する。

どうしても大学に力点が置かれた感があります。もっと専門学校に配慮した政策を実施してほしい。

総論としての政府方針(留学生の拡大)と、各論としての行政(入管審査や文科省の留学生支援予算など)に一貫性がない。留学生の金銭的負担や就労関連ビザの門戸の狭さを、大幅にかつスピードをもって解決する必要がある。

「専門士」の場合、日本での就職の条件や帰国後の経歴(学歴)としての扱いがまだ弱い。学士や準学士と同様の扱いがされる様に、「専門士」の国際的な価値を高める必要がある。

国と法務省・文科省・受け入れ教育機関はそれぞれ、留学生教育現場に対する見方が様々であり、留学生の立場に立った政策や審査になかなか近づけていない感を強く感じている。

奨学金や学費減免制度・公的宿舎等、専門学校生の利用できる制度がもっと充実してほしいと思います。

国のグローバル戦略等の政策に専門学校留学生を正當に位置付けして欲しい。専門学校に在籍する留学生は、日本語、職能技能に優れた学生が多数いることを忘れては、国として損害大である。

日本語学校等の準備教育課程を修了し、大学等に進学した留学生について卒業後の就職先がまだ不十分なのではないだろうか。また留学生採用について企業側の意識や理解が低いようにも感じる。留学生のためのより充実した就職支援策を講じるとともに、企業に対しては留学生の積極的な採用を奨励して欲しい。

以上、その他の項目に寄せられた意見の一部を紹介した。

6 留学生の受け入れに関する意見、要望など(意見・要望一覧)

入国・在留審査、日本語能力、卒業後の進学・就職などへ多くの意見、要望が寄せられる

本設問では、留学生の受け入れに際しての問題点や要望などを回答していただいた。各校の

留学生受け入れの現場における率直な、もしくは切実な意見を知ることができる。

なお、本設問では以下の小項目について回答いただいた。(カッコ内は回答校数 / 左は本年度、右は昨年度)

- (A) 募集について (27校 : 28校)
- (B) 入国・在留審査について (52校 : 65校)
- (C) 学生の指導・管理について (30校 : 33校)
- (D) 日本語能力について (103校 : 133校)
- (E) 学費・生活費について (51校 : 52校)
- (F) アルバイトについて (15校 : 21校)
- (G) 資格試験等について (15校 : 22校)
- (H) 卒業後の進学・就職について (105校 : 83校)
- (I) その他 (19校 : 26校)

以下、各校から寄せられた意見のうち、特徴的なものを紹介する。

(A) 募集について

留学生を受け入れている、もしくは受け入れようとしている各校の先生方は、

募集したいが、方法について知りたい。

他校の方々はどのように取組まれていらっしゃるのでしょうか。事例などご紹介下さると、大いに参考になります。

といったように、有効な募集手段を求めている。

また、募集している学校においても、積極的に募集している学校から、どちらかと言えば消極的な学校まで、その姿勢はさまざまである。

簡単な受け入れマニュアルが欲しい(学校向、学生向<各国語対応>)。

留学生を受入れている事をどの程度、募集活動でPRすればいいのかが今ひとつわからない。以前受入れた経験があるが、アルバイト・学費などについて問題点があった。又、受入れるについて個別ではなく、きちんとした関係機関より受入れることが出来ると望ましい。個別はたいへんである。

留学生対象のガイダンスも増え参加していますが、入学にはなかなか結びつきません。

学習意欲が旺盛で、真面目に日本留学に取り組む学生を増やしたい。

入学について学歴の確認に時間をとられてしまうので、諸外国の学校制度一覧のようなものが出来ないのかと考えています。

さらに、以下の意見については、昨年度の調査で回答のあった提言と共に、今後何らかの形で検討することが必要であろう。

入国・在留審査が極めて厳しい中で、中国人留学生の来日意欲も多少薄くなっていると感じております。

何といても、中国を中心とした受入れ策を行って欲しい。他の国は留学希望者が総体的に少ないので影響力が少ない。

留学生に対する(大学・短大生 / ワーホリVISA / 日本語学校生など)募集時期が各校まちまちだと思います。再度、統一見解を掲示されてはいかがでしょうか？

(B) 入国・在留審査について

これまでの調査では多くの学校から審査に関する要望が寄せられたが、本年度は、審査の方針や方向性を明らかに、もしくは審査期間の短縮を、といった回答が散見できた。

入国審査期間の短縮。

入学や国家試験受験にあたって、どのような書類が必要でどこで発行してもらったら良いかなどを知りたい。

入国管理局への在籍・退学者報告のフォームやメールが入国管理局より届く形にして、報告漏れのないように注意を促して欲しい。

経費支弁者に関する資料についての簡素化をしていただきたい。

審査の基準の明確化と透明化。

具体的な手引書等、入国から卒後の就職等までの手続き、その他の手順がわかる資料・マニュアル等が欲しい。

短期ビザから留学ビザへの認証に非常に結果がでるまで時間がかかるので、もう少し早くならないものか。

担当官による温度差がありすぎる。

当校はVISA 2年校ですが、今年度より個別審査により1年VISAとなる学生が散見され、対応に戸惑っております。

ビザの取得はお金があるかないか、「本人のやる気」はあまり関係ないように思われる。

審査の結果に納得いかない理由が多かった(銀行の通帳や戸口簿等)。納得のいく説明をしてほしい。

また、大学との格差是正や審査の簡素化を望む回答などが、昨年と同様に多数寄せられている。こうした問題に関しては、引き続き改善の方向で運動が進められるべきであろう。

過去の留学生在がミャンマーだったが、審査が厳しかった。欧米との差別が感じられた。

1条校は留学ビザ取得のハードルが低いですが、専修学校の受入要件は厳しすぎる。1条校と同レベルの審査基準にできないものか。

平成19年度、入管から「適正校」として認定されましたが、追加書類が多く、実質的な提出書類の軽減がなかった。

在留状況が悪く、ビザの更新が困難と思われた学生が、知人の弁護士に依頼して更新できるケースがある。弁護士がどんな書類をそろえるのか、勉強できるセミナーがあると良い。

審査方針が中国の実状に全く合っていない。だから偽造が横行し、混乱を招いている。

在留資格認定書交付審査が各地方入管での差があるが、全国統一の基準、審査日数、受付日/切日など行政として統一化して欲しい。

大学卒業証書確認のホームページのように、高校卒業証書について事実確認のとれるホームページや公的機関の開設。

(C) 学生の指導・管理について

寄せられた回答からは、留学生の指導などに不安を感じつつも、できる限りの指導をして教育効果を高めようと努力する姿勢を知ることができる。特に、指導に際して必要な情報を求め

ている声が多く回答された。

学生の生活習慣等まで把握し指導するまでは、教員の人的余裕がない。

Dにも関係するが、かなり我侷な学生が多いので日本の学生とのバランスがむづかしい。

アルバイトが忙しかったのか遅刻・欠席が多く、日本人学生の5倍位手がかかった。

日頃の生活について慣習の違う学生を日本になじませることの難しさがある。また、失踪した時等、事故時の責任問題は？

担任及び担当者が個々に指導しているが、中々自己主張が強い面があり、大変である。

住所や電話の変更があった場合、学校に知らせよう指導していますが、守らない学生が多く、手紙を送付しても返送される場合が多くあります。

留学生の生活指導や在籍管理について、各校の具体的な状況を説明・ご教示願いたい。

ほとんどの学生は大変真面目なのですが、一部あまりやる気が感じられず、いくら指導しても出席率等の改善のみられない学生があり、今後どのように対応していけばよいのか苦慮しております。

生活環境の変化と単身生活による生活の乱れ・不安等による自己管理と、保護者との連携の難しさ。

実際の指導の様子を回答した内容は、各専門学校における留学生担当の先生方にとって参考になるのではなかろうか。

日常生活について学生の指導・管理ができる確かな身元引受人が必要である。

学生の後見人(経済的な面、生活面)がいること(通学範囲内)。

当学で今年度初めて留学生を受け入れ、当該学生は真面目に頑張っているので問題はない。

長欠者が多い。こまめに連絡をとる等の対策をとっている。

当校としては専任の指導員を置いて、留学生の生活指導・アドバイスをを行い、学校に毎日来るよう指導しています。

専門学校と大学の違いの理解度が低く、都度フォローが必要。

(D) 日本語能力について

留学生に求める日本語能力はそれぞれの学校でまちまちであったが、国家試験の取得を目指す学校においては総じて高い水準を要求している。

資格取得、就職力を身に付ける等の専門学校の性格を考慮すると、既に十分な日本語能力を身に付けていることが望ましい。本校もかつては4名の中国人留学生を受け入れたが、語学力不足のため、十分な成果を上げられなかった。

専門用語が増えるため、日本語の理解力の高さが必要となる。

医療専門課程を修学する上で最も重要な事は理解度であり、その為日本語能力は大きく要求され、更に国家試験の読解力も必須で、現状では非常に厳しい状況です。(同様の意見が自動車整備、介護福祉、調理、理美容等でもあり)

本校は海で働く人材を育成しており、マリンスポーツや操船等海での実習が多い学校です。そのため、陸上と比べて危険度が高く、とっさの場合に指導員の指示に素早く反応してもらわないと、本人だけでなく仲間の生命も危険にさらす事態になりかねません。そのため、日本語能力については完璧なものを求めており、この点が留学生を受け入れられない大きな理由です。日本語

能力さえ完璧であれば、その人の国籍で差別することはありません。在日外国人の方なら今まで何人もご入学いただきました。

授業を理解しついでこれの力が無いと、せっかく受け入れてもムダになってしまうので、受け入れ時点で一般入学と同じ試験を行なっている。よって重要な点である。

1級でも専門知識を必要とするため、理解度が心配。

日本語能力1級が最低ラインになります。

授業はすべて日本語で展開される為、留学生の日本語能力によっては理解度が違い、最終的な定期試験等において単位が取得できるかどうか最も懸念するところである。

また、専門学校内での努力に加えて、日本語学校に対する注文も散見できた。

日本語能力の判断規準である「国が行う日本語検定2級以上」と同等以上の能力有りとして認めても良い修了者を輩出している日本語学校があれば公表して欲しい。

日本語能力が低い方のために、日本語教室と連携して授業等を行っていただけたらと思います。

日本語能力が以前に比べて劣っているので、もう少し向上させて欲しい。

特に国費留学生の学力・就学意欲の低下が目立ちます。

当校への入学は日本語学校を卒業してからなのですが、日本語能力にバラツキがあり、当校でも日本語を教えています。

こうした意見を踏まえて、より高い日本語能力を身に付けた留学生が増えていくように、専門学校や日本語教育機関のみならず、行政を含めた体制を整備することが必要であろう。

(E) 学費・生活費について

専門学校が健全に運営されるためには、在学している留学生が学費や生活費で困窮しないことも同時に必要である。この設問では、個々の学校独自の支援策などについてはほとんど回答が寄せられることはなく、もっぱら奨学金などの拡充を望む声が多かった。

学費・生活費が用意できること(アルバイトをしながら学業を続けることは困難である)。

学費・生活費を合わせると高額になるので、母国側でのサポート体制が望まれる。

授業料等を奨学費として学校側が減額しているが、留学生補助費が協会より出ないでしょうか。本校では留学生の在籍が1名と言う事から、実績が無いとの事で奨学金受給の対象とならない事が不利である。

経費支弁の方法について、本国からの送金ということで入学許可しますが、なかなか本国からの送金がかなわずアルバイトに頼ることが多く、その為、授業の遅刻が多くなり授業の進捗が遅れる。

日本語の勉強に専念し、学費・生活費が軽減できるよう、留学生支援(奨学金等)を少しでも多くの学生が受けられることを望みます。

こうした要望は一朝一夕には解決し得ないものであるが、継続的に働きかけて徐々に改善を見たいものである。

また、既存の奨学金や学習奨励費だけではなく、新たに、専門学校留学生を対象とした奨学金などの新設を提言する回答も多く寄せられたが、これらについても何らかの動きを期待したい。

専門学校私費留学生に対しての奨学金枠を拡大していただきたい。留学生向け奨学金機関。

支弁能力の証明になる奨学金制度の充実。

資金的なゆとりがなく、学業がおろそかになる学生が時々みうけられます。奨学金等の制度がより充実されればと思っております。

国・自治体などが、国策としての留学生受け入れの方針に沿って奨学金の枠を増やすべき。

金銭面での問題を持つ学生が多いが、専門学校生向けの奨学制度が少ない。又、住居等の保証人制度についても、学校がどこまで面倒を見られるかという点に限界がある。

一方、実際に学費の徴収に支障をきたした事例や、そうした事態を避けるための手段についての回答は以下のようなものである。同時に、こうした情報を欲している様子もうかがい知ることができる。

学費支払いが懸念されるので、県内在住の連帯保証人を必要とします。

現在、本学では留学生に対し学費を約30万円(年間)の減免処置をしているが、充分とは言えない。学習奨励費は3名受給できているが、今後、学習奨励費の受給対象者の増員を要望したい。

私費入学につき、学園にて特別奨学生として援助している。

こうした回答を元に、留学生にとって学びやすい環境が整備されることが必要である。

(F) アルバイトについて

前項の学費・生活費とも密接な関係にある留学生のアルバイトについては、

授業時間が多い為、アルバイトは難しい。

Eと関連するが、アルバイトは生活費が原因である。しかし授業時間内のアルバイトは禁止しており、生活指導を徹底している。

許可書なしでのアルバイトに気をつかう。

というように、指導の難しさが回答されていた。同時に、不法就労に関わる情報や、法の整備などを望む声も多く寄せられた。

短時間のアルバイトについては、留学生ビザがあれば許可できるようにならないでしょうか。

資格外活動に関して在籍校だけでなく、雇用側にも留学生の許可内容をしっかり把握した上で雇って欲しい。

地域全体が留学生にアルバイトするチャンスを与える体制を整えてほしいと思います。

アルバイトの求人が少ないことや、アルバイトの出来る時間が少ないことなどを中心に生活面の相談が多い。

学費・生活費を自費でまかなうには規制が厳しい。

資格外活動許可申請の審査期間をもう少し短縮して欲しい。

夏休み等、長期休校期間における資格外活動許可時間の拡大。

(G) 資格試験等について

留学生が在学中に努力した成果の一つである資格取得に関しては、どちらかと言えば悲観的な回答が多く寄せられた。以下は、主だった回答である。

卒業と同時に保育士・幼稚園教諭の資格が取得できるが、日本で就職につながるか検討してほしい。

本校は、文科省・厚生省の資格と直接関連する学科であるので、資格取得が可能な希望者は積極的に受け入れたい。

介護系で今後、外国籍の受験資格の動向はどうか。

就職時での問題点でもあるが、留学生対象の資格試験(ITやビジネス等)を充実させて欲しい。専門学校生のための、資格講座や進学・就職講座情報が欲しい。

語学力(特に日本語・英語)とコンピュータ利用技術をマスターさせて、就職につなげたい。

養成校なので授業に特別扱いはない。又、国家試験に合格しなければ資格取得とはならない。

(H) 卒業後の進学・就職等について

この設問に関しては、就職の機会拡大や規制緩和、情報の明確化などについての意見が、昨年よりも多くの学校から寄せられた。

卒業後の日本での就職に意欲のある学生は多いのですが、いざ就職となると提出する書類が煩雑かつ多く、隘路となっている。

3年前卒業生が就職活動時、この自動車整備メーカーでは日本企業への就職が出来ないことがわかり(大卒は良い)、大学へ編入した経緯があります。留学生が日本メーカーへ就職出来る様にしたい。

提出書類をもう少し違った形にできないのか? 損益計算書までの提出は企業にとって外国人雇用の妨げになる。

本校の性質上、学科に関連した就職先を見つけることは難しい。芸能キャスト系の仕事は形態としてプロダクション事務所との雇用関係ではなく契約の関係なので、定期的な収入を得るのは困難。このあたりを特別な措置などがあればと思います。

大学に進学する際、専門学校の出席・成績証明書を入試選抜に全く必要としない大学もある。大学に進学してからの不法残留を防ぐためにも、専門学校での2年間の在学状況を反映させて欲しい。

ネットワーク関連の日本の企業に就職希望者の就職率は、100%。

こうした回答を代表するものとして、以下の意見は決して軽んじられることがあってはいけないう。あ

多種多様に及ぶ留学生の就職業種において、入管行政の規制緩和を願っています。

美容学校ですが、卒業後、美容師として働くことが厚生省から認められていません。学校に入学できるなら、卒業後の就職も可能にするべきだと思います。(同様の要望が介護福祉、歯科技工士、調理、製菓衛生、自動車整備、東洋医療関係等からもあり)

また、情報の提供やセミナーの開催などについても要望が多かった。

同分野校において、国内就職の事例(学校で学んだ知識・技術・資格を活かして、その分野の企業に就職した)の詳細を知らせていただきたい。

産学が一体となって卒業後の進路(就労市場など)の拡大・開拓に力を入れるべき。

卒業後、日本での就職を希望している留学生に対する指導に役立つ情報が欲しい。

日本人学生の就職サポートのように、リクルート等の企業のサポートは期待できないので、何かの組織的なサポートが欲しい。

成績優秀で卒業し、ビザの要件も満たしている学生が、就労ビザ不交付になるケースがある。

弁護士に依頼し再申請をすると交付されることがあるが、就労ビザ取得の為の実際に使える方法が勉強できるセミナーがあると良い。

外国人の雇用ニーズはあっても、就職紹介機関の内容が不十分のため、充実してもらいたい。

外国人雇用センターはデータが乏しい。

いずれにせよ、在学中に習得した知識や技能が生かされる場、もしくは納得して進学できる状況が整備されることが急務である。

(1) その他

前8項目に分類できない回答の内、重要な意見を列記する。

私費外国人留学生等学習奨励費給付制度(JASSO):金額は半減しても、人数が倍増した方が
良いのでは。適用者とその他の者の差が大きすぎるように思われます。

公的奨学金制度の拡充を是非ともお願いしたい。

文科省「学習奨励費」を増額して欲しい。

公的な留学生会館の増設と、留学生保証機関の設置を求めたい。

当校の場合、「公務員」がメインのため、基本的に留学生の受け入れはできないと考えておりま
す。

本来の目的と違った目的で入学すると、生活指導・在留審査など負担が多すぎる。

以上、日々留学生の指導に当たっている先生方などから寄せられた貴重な意見や事例のうち、
いくつかを紹介した。

平成 19 年度専門学校における留学生受入れ実態に関する調査研究報告書

総 括

1. 回答率及び在籍留学生数

平成 19 年度の本調査（2,303 校対象）は、平成 14 年度から数えて 6 回目となるが、全国の専門学校の積極的なご協力により、今年も貴重なデータと情報を収集することができた。回答していただいた学校数は、**1,428 校**であった（因みに、14 年度 1,272 校、15 年度 1,444 校、16 年度 1,568 校、17 年度 1,390 校、18 年度 1,459 校）。回答率は昨年度の 62.6% から 0.6% 減少の **62.0%**であった。また、回答校のうち「留学生が在籍している」と回答したのは 407 校、回答校中の在籍者の総数は 15,859 人であり、独立行政法人日本学生支援機構の「留学生受入れの概況」における専門学校留学生数 22,399 人と比較すると、データ補足率は 70.8% であった（昨年度 66.5% より 4.3% 増加）。

ご協力を頂いた各学校に対し心から感謝を申しあげたい。

2. 留学生受入れの基本理念

現在留学生を受入れている学校が、今後どのような受入れ方針をもっているかの調査では、「現状と同様に受入れる」86.2%（昨年度 84.2%）、「増員する」9.1%（同 10.4%）、「減員する」1.5%（同 1.9%）、「募集を停止する」1.5%（同 1.7%）であった。留学生受入れに関して、現状維持若しくは増員の方向を合わせると 95.3%（同 94.6%）となり、専門学校の留学生受入れの基本姿勢は引き続き前向きであると評価できる。

留学生を受け入れる学校は、常に留学生が所期の留学目的を達成できるように、最大限の努力をすべきである。留学生が「専門学校で多くの専門知識や技術を学べて良かった」「日本での就職や進学ができて良かった」「日本は素晴らしい国だし日本人は親切だ」と言ってもらえるような受け入れと教育活動を目指すべきである。日本への留学によって日本と日本の文化に親しみを感じる親日家の留学生が増えれば増えるほど、それは国際親善や国際理解に多大な貢献をすることになるのである。

3. 留学生受入れの推移

留学生の受入れは“量から質への転換期”を迎えた。日本における留学生総数は平成 17 年度に 121,812 人と過去最高を記録したが、平成 18 年度には 117,927 人と対前年比で 3,885 人、3.2% の減少となった。平成 19 年度は、118,498 人と対前年比で 571 人の増加となった。ほぼ横ばいと見て良いだろう。「留学生受け入れ 10 万人計画」は 5 年連続達成されたが、この 10 年間、平成 9 年度 51,047 人から右肩上がりではほぼ 2 倍以上に増えてきた留学生数が、ここ 2 年減少・横ばいに転じたわけである。明らかに、専門学校における留学生受入れの環境は大きく変化している。

この背景には、専門学校や大学に対する留学生の供給源となっている日本語学校が、入管の審査厳格化の影響を受けて、学生数を急減させていること、また専門学校自身も審査の厳格化の影響をある程度受けていることが考えられる。

平成 19 年度の内訳は大学院 31,592 人（682 人、2.2% 増加）大学学部・短大・高専 62,159

人(1,278人、 2.0%減少) 専門学校22,399人(837人、3.9%増加) 準備教育課程2,348人(330人、16.4%増加)となった(平成19年5月1日現在 独立行政法人日本学生支援機構『留学生受入れの概況』平成19年12月14日発表)。大学院と専門学校は微増、大学学部・短大は減少となった。今後専門学校の留学生数は、横ばい傾向が続いていくのか、それとも底打ちをして増加に向かうのか冷静に見守っていく必要がある。

中央教育審議会は、平成15年12月に『新たな留学生政策の展開について～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～』と題する答申を発表した。答申は、中長期的な展望として、「我が国への留学生数が少なくとも3万人程度増加することが見込まれる」とする一方で、留学生政策の基本的方向として、「留学生の質の確保と受け入れ態勢の充実」を求めている。留学生の数を追い求めるのではなく、日本で真面目に学ぼうとする質の高い留学生をどれだけ受け入れることができるかが重要である。

平成20年1月18日、第169国会において福田内閣総理大臣は施政方針演説の中で、「日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大する『グローバル戦略』の展開」を目指す一環として、「新たに日本への『留学生30万人計画』の策定、実施」を言明した。今後、政府の留学生受入れ計画の全容を明らかにするよう求めていくとともに、その策定プロセスに専門学校としてもしっかり関わり政策提言していくことが必要である。

4. 留学生受入れ体制の充実

今後、留学生受入れに必要な万全の態勢を整えていくことが各専門学校に強く求められている。入学選抜の基準をより明確にするとともに、選抜方法の一層の改善を図り、質の高い留学生の受け入れを目指すべきである。勉学意欲はもちろんのこと、留学生生活を続けていくために必要な経費支弁能力を有しているかどうかをチェックすることも重要である。

カリキュラムの編成、留学生に対する勉学面・生活面にわたる指導の充実(在留資格の管理、資格外活動の管理を含む)及び指導担当者の育成や研修、専門学校・大学・大学院への進学や日本企業への就職など進路指導の充実、「出入国管理及び難民認定法」を始めとする関係諸法律・諸制度の理解、入国管理局との密接な報告連絡体制の確立、留学生の出席率維持及び不登校・不法滞在防止の徹底など、多方面にわたるきめ細かな指導と教育が必要となる。

特に、留学生に対して日本の法律や社会習慣をしっかりと教えることによって、留学生がいるいろいろな事故や犯罪に巻き込まれることも、それらを引き起こすことも絶対ないように生活指導を徹底させることが重要である。また、専門学校を卒業した留学生が就職できる職業分野の拡充を望む声は強く、その実現が求められている。

5. 国の留学生受入れ政策等に対する要望

留学生に対する奨学金制度の拡充や学費軽減措置に対する補助金の支給、更には就職に関する規制緩和など、文部科学省や法務省など関係所轄庁に対する要望の声が多数あった(68件)。この点では、専門学校と大学との間には、まだまだ大きな格差が存在している。今後、学習奨

励費や補助金の支給等に関して、大学との格差是正を実現していくことは極めて重要な課題である。留学生の居住環境整備等をはじめ専門学校留学生への支援体制整備を強く要望する声が多く寄せられた。

また「専門士」に関して、日本での就職の条件や帰国後の学歴としての扱いがまだ不十分であり、学士や準学士と同様の扱いがされるように、「専門士」の国際的な価値を高める必要があるのではとの指摘は大変重要である。

6. 法務省入国管理局に対する要望

今回、「入国・在留審査や専門学校への行政指導など、法務省入国管理局の審査基準、行政や政策に対する要望・意見」を具体的に聞いたところ、合計104件の回答を得た。特に本年は、申請に対する審査基準の明確化・迅速化を求める声が多かった。また、日本で就職できた留学生は毎年増えてきてはいるが、一方で大学と比べるとまだまだ壁は厚く、「就労ビザの適用範囲を拡げてほしい」といった切実な声が多く寄せられた。

具体的には、「入国審査基準の明確化と透明性を図って欲しい」とか「全国的に確立した審査基準を望む」などの声が非常に多かった。また、「入国時の在留資格許可の基準が各地方によって大きく異なる点は早急に是正が必要だ」、「在留資格交付について入国審査官の恣意的判断が多数見られるように感じる」などの意見も見られた。

入管当局は、こうした学校現場からの声に真摯に耳を傾け、改善できるところは是非改善していただきたい。また、特定の国の留学生に対して相当程度の資料提出が求められる傾向にあるが、世界的な基準に照らして人権やプライバシーに触れる問題がないのかどうか、あるいは正しい意味での日本への留学熱を冷ますことに繋がらないのかどうかなど、今後十分に検討していただきたい。

留学生の受入れ事業は、国益に適う国家の重要な施策であり、国として合理的で安定した政策と施策の実施を強く願うものである。また、われわれ専門学校としても高等教育機関としての自覚と規律を高め、入管行政に対してより一層の連携と協力をしていくべきであると考えている。

以上

資料

平成 1 9 年度 専門学校留学生受け入れ実態に関する調査

平成 1 9 年 5 月 1 日現在の数値をご記入ください。

留学生を受け入れない場合は 1 枚目のみご返送ください。

お手数ですが、全国学校法人立専門学校協会まで F A X (03-3230-2688)にてご返送ください。

7月20日(金)必着

この調査は「専門学校留学生受け入れ実態に関する調査」報告書作成の目的以外には使用致しません。また提供頂きました個人情報、この調査の目的以外には使用致しません。

「留学生受け入れ校一覧」として報告書等で学校名を公表することについての可否をお答えください。

- 1 公表可 2 公表不可

本調査の報告書送付の希望についてお答えください。

- 1 希望する 2 希望しない

学校名		
記入者名	所属部課名	
電話番号 () () ()	メールアドレス	

1. 留学生の在籍状況についてお答えください。

〔1〕現在、留学生が在籍されていますか。

1. 留学生が在籍している [2] A、[3]にお答えください
 2. 留学生が在籍していない [2] Bにお答えください

〔2〕今後の留学生受け入れに関する方針に最も近いものを1つ選択してください。

A. 留学生が在籍している

1. 増員する方針である
 2. 現状と同様に受け入れる方針である
 3. 減員する方針である
 4. 今後留学生の募集を停止する予定である

B. 留学生が在籍していない

1. 留学希望者に対して積極的に募集活動したい
 2. 留学希望者がいれば受け入れる
 3. 受け入れを検討中である
 4. 今後も受け入れる予定はない

〔3〕現在在籍している留学生の総数をお答えください。

名

平成 1 9 年 5 月 1 日 現在

修業年限別内訳を
記入してください

1 年制学科	2 年制学科	3 年制学科	4 年制学科
名	名	名	名

2. 留学生受け入れに関するご意見、ご要望など、下記項目 (A ~ I) から選択しお書きください。

- A. 募集について B. 入国・在留審査について C. 学生の指導・管理について D. 日本語能力について E. 学費・生活費について
 F. アルバイトについて G. 資格試験等について H. 卒業後の進学・就職について I. その他 ()

項目番号	選んだ項目に対するご意見、ご要望	

3. 平成19年度(平成19年4月入学)の留学生の入学状況についてお答えください。

(1) 出身国・地域、増減などについて、今年度入学した留学生の傾向をお書きください。(例「中国人留学生在昨年より10人減少した」など)

(2) 出身国・地域別、分野別の留学生の入学者数(平成19年5月1日現在)をご記入ください。
掲載されていない出身国・地域別に関しては、ご記入ください。

	出身国・地域	入学者の分野別内訳											
		日本語教育 機関経由	現地から 直接	合計	工業	農業	医療	衛生	教育・ 社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養 (日本語科以外)	文化・教養 (日本語科)
1	中国	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
2	韓国	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
3	台湾	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
4	タイ	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
5	スリランカ	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
6	バン格拉デシュ	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
7	ネパール	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
8	ベトナム	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
9	ミャンマー	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
10	モンゴル	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
11	インドネシア	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
12	マレーシア	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
13	フィリピン	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
14	インド	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
15	ラオス	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
16	カンボジア	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
17	アメリカ	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
18	カナダ	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
19	オーストラリア	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
20	ロシア	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
21		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
22		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
23		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
24		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
25		名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
	合計	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名

4. 平成18年度(平成19年3月)に卒業した留学生の卒業後の進路についてお答えください。

(1) 平成19年3月に卒業した留学生数および進路について

	卒業後の進路別内訳							留学生卒業 者 合計 (A+B+C+D+E)	
	日本で就職 A		日本で進学 B (ア+イ+ウ+エ)			帰国 C	就職活動中 D		その他 E
	ア 専門学校	イ 大学	ウ 大学院	エ 短期大学					
日本語科以外の学科を卒業した留学生数および進路	名	名	名	名	名	名	名	名	
日本語科を卒業した留学生数および進路	名	名	名	名	名	名	名	名	

大学入学者のうち
大学編入学者は何名おられますか。

名

(2) 日本国内で就職できた事例で留学生が卒業した学科と就職できた職種を具体的に書き添ってください。
また、そのときのビザの種類(技術・人文知識・国際業務等)もお書きください。

(3) 入国・在留審査や専門学校への行政指導など、法務省入国管理局の審査基準、指導や政策に対する要望・意見を具体的に書き添ってください。

5. 国の留学生受け入れ政策について、その他ご意見ご要望等ございましたら、ご自由にご記入ください。

平成19年度 専門学校留学生受け入れ実態に関する調査 集計データ

1 留学生の受け入れについて

都道府県名	回答校数	在籍状況		受入方針（在籍）					受入方針（非在籍）					留学生総数
		在籍	非在籍	増員	現状維持	減員	募集停止	無回答	積極募集	希望者	検討中	予定なし	無回答	
全体	1428	407	1021	37	351	6	6	7	17	376	173	425	30	15859
北海道	61	5	56	3	2				2	18	10	26		5
青森	17		17							3	5	8	1	
岩手	13	1	12	1					1	2	6	3		53
宮城	28	5	23		5				1	9	4	8	1	251
秋田	3		3								1	2		
山形	10	1	9		1					2	3	3	1	1
福島	16	1	15		1				1	7	4	3		4
茨城	24	3	21		2	1				8	7	6		42
栃木	21	11	10	2	9				1	3	1	5		223
群馬	28	3	25		2			1		5	4	16		6
埼玉	33	16	17	4	12				1	5	3	8		813
千葉	36	9	27	1	8					8	6	13		362
東京	260	138	122	7	126	3	1	1	2	57	14	44	5	9064
神奈川	56	18	38	3	14			1	1	19	1	17		622
新潟	35	8	27		8					12	3	12		68
富山	12	2	10		2					4	3	3		82
石川	19	3	16		3				1	2	5	7	1	49
福井	7	3	4		3					2		2		23
山梨	10	3	7		3				1	2	2	2		15
長野	30	8	22	1	6		1		2	8	4	8		87
岐阜	16	2	14		1			1		7		7		4
静岡	44	9	35		9					17	10	8		35
愛知	83	26	57	4	21	1				22	6	29		164
三重	16	1	15		1					2	3	10		1
滋賀	6	1	5		1					2	1	2		26
京都	27	8	19	1	5		1	1		10	1	7	1	81
大阪	128	55	73	4	50			1	2	27	9	29	6	2418
兵庫	37	12	25		11			1		12	3	7	3	328
奈良	10		10							1	4	5		
和歌山	5	3	2		3							2		79
鳥取	5		5							3	2			
島根	7		7							2	1	4		
岡山	25	8	17		8					4	2	10	1	67
広島	41	7	34		6		1			18	3	13		59
山口	16	1	15		1					6	3	4	2	1
徳島	5	1	4	1						2		1	1	34
香川	18	5	13		5					4	1	6	2	54
愛媛	11	1	10		1					2		7	1	32
高知	14		14							5	2	7		
福岡	80	17	63	3	13		1		1	29	8	24	1	446
佐賀	11		11								5	5	1	
長崎	13	2	11	1	1					1	1	9		57
熊本	23	5	18		4	1				5	6	6	1	90
大分	13	1	12		1					2	2	8		99
宮崎	16	2	14		1		1			4	4	6		6
鹿児島	18		18							8	5	4	1	
沖縄	21	2	19	1	1					5	5	9		8
不明														

1 現在在籍している留学生の総数

都道府県名	回答校数	留学生総数	修業年限別内訳				
			1年制学科	2年制学科	3年制学科	4年制学科	1・5年制学科
全体	406	15859	2600	11347	1023	507	382
北海道	5	5	1	2	2		
青森							
岩手	1	53		53			
宮城	5	251		245	6		
秋田							
山形	1	1		1			
福島	1	4		4			
茨城	3	42	3	39			
栃木	11	223	2	190		10	21
群馬	3	6		6			
埼玉	16	813	16	649	145	3	
千葉	9	362	79	155	106	22	
東京	137	9064	1440	6619	565	391	49
神奈川	18	622	142	402	51	13	14
新潟	8	68	3	47		2	16
富山	2	82	37	40	5		
石川	3	49		48	1		
福井	3	23		23			
山梨	3	15	6	9			
長野	8	87	37	50			
岐阜	2	4		4			
静岡	9	35	14	20		1	
愛知	26	164	14	129	11	10	
三重	1	1		1			
滋賀	1	26	17	9			
京都	8	81	34	43	3	1	
大阪	55	2418	392	1704	111	52	159
兵庫	12	328	1	327			
奈良							
和歌山	3	79		56			23
鳥取							
島根							
岡山	8	67	14	46	7		
広島	7	59	1	50	1		7
山口	1	1		1			
徳島	1	34		27			7
香川	5	54	5	42	1		6
愛媛	1	32		11			21
高知							
福岡	17	446	268	150	7	1	20
佐賀							
長崎	2	57	44	13			
熊本	5	90	28	52	1	1	8
大分	1	99		68			31
宮崎	2	6	2	4			
鹿児島							
沖縄	2	8		8			
不明							

3 平成19年度（平成19年4月入学）の留学生の入学者数（経由地別）

日本語学校経由

国名	回答校数	1～5人	6～19人	20～49人	50人以上	無回答
中国	277	158	39	28	34	18
韓国	231	140	36	16	8	31
台湾	133	103	12	5		13
タイ	51	39	3			9
スリランカ	54	38	13	1		2
バングラデシュ	37	26	5	1	1	4
ネパール	63	44	14	2		3
ベトナム	55	39	10	2		4
ミャンマー	30	23	4	1		2
モンゴル	25	23				2
インドネシア	38	35	1			2
マレーシア	20	14				6
フィリピン	23	18				5
インド	19	15	1			3
ラオス	7	6				1
カンボジア	3	3				
アメリカ	15	10				5
カナダ	7	5				2
オーストラリア	6	4				2
ロシア	11	7				4
その他	65	49	4			12

現地から直接

国名	回答校数	1～5人	6～19人	20～49人	50人以上	無回答
中国	277	23	15	15	6	218
韓国	231	63	6	7	3	152
台湾	133	36	3	1	3	90
タイ	51	12	1			38
スリランカ	54	4				50
バングラデシュ	37	4	1			32
ネパール	63	3	3			57
ベトナム	55	5	2			48
ミャンマー	30	2	1			27
モンゴル	25	3				22
インドネシア	38	3	1			34
マレーシア	20	7				13
フィリピン	23	5				18
インド	19	3				16
ラオス	7	1				6
カンボジア	3					3
アメリカ	15	6				9
カナダ	7	3				4
オーストラリア	6	3				3
ロシア	11	4				7
その他	65	15	1			49

合計

国名	回答校数	1～5人	6～19人	20～49人	50人以上	無回答
中国	277	154	47	31	45	
韓国	231	163	39	15	14	
台湾	133	110	14	5	4	
タイ	51	47	4			
スリランカ	54	39	14	1		
バングラデシュ	37	29	6	1	1	
ネパール	63	44	16	3		
ベトナム	55	41	12	2		
ミャンマー	30	25	4		1	
モンゴル	25	25				
インドネシア	38	36	2			
マレーシア	20	19	1			
フィリピン	23	23				
インド	19	18	1			
ラオス	7	7				
カンボジア	3	3				
アメリカ	15	15				
カナダ	7	7				
オーストラリア	6	6				
ロシア	11	11				
その他	65	60	5			

3 平成19年度（平成19年4月入学）の留学生の入学者数（分業別）

分業別 / 合計人数

国名	回答校数	工業	農業	医療	衛生	教育	商業	服飾	文化	文化	合計
全体	385	1625	9	23	335	39	3424	514	1998	2607	10574
中国	267	857	2	14	67	14	2235	225	954	1387	5755
韓国	220	298	6	7	201	10	388	174	658	625	2367
台湾	125	63		2	51	2	119	79	176	271	763
タイ	48	10			2		41	3	18	39	113
スリランカ	53	56			1	1	96	9	53	18	234
バングラデシュ	34	138					76	1	7	13	235
ネパール	62	66	1		1	3	148	1	28	77	325
ベトナム	54	21			1	6	161	2	27	52	270
ミャンマー	28	29					67	2	3	21	122
モンゴル	23	6					13		3	11	33
インドネシア	36	15			2		26	2	12	16	73
マレーシア	20	11			4		4	2	5	3	29
フィリピン	21	5				1	6	1	4	9	26
インド	18	18				1	10	1	4	7	41
ラオス	7	2					2	1		2	7
カンボジア	2	1					1				2
アメリカ	15	1					4	3	5	5	18
カナダ	7						2		4	5	11
オーストラリア	6						1		1	5	7
ロシア	11	1					5		3	8	17
その他	63	27			5	1	19	8	33	33	126

分業別 / 平均人数

国名	回答校数	工業	農業	医療	衛生	教育	商業	服飾	文化	文化	合計
全体	385	4.2	0.0	0.1	0.9	0.1	8.9	1.3	5.2	6.8	27.5
中国	267	3.2	0.0	0.1	0.3	0.1	8.4	0.8	3.6	5.2	21.5
韓国	220	1.4	0.0	0.0	0.9	0.1	1.8	0.8	3.0	2.8	10.8
台湾	125	0.5	0.0	0.0	0.4	0.0	1.0	0.6	1.4	2.2	6.1
タイ	48	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.1	0.4	0.8	2.4
スリランカ	53	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.2	1.0	0.3	4.4
バングラデシュ	34	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.0	0.2	0.4	6.9
ネパール	62	1.1	0.0	0.0	0.0	0.1	2.4	0.0	0.5	1.2	5.3
ベトナム	54	0.4	0.0	0.0	0.0	0.1	3.0	0.0	0.5	1.0	5.0
ミャンマー	28	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.1	0.1	0.8	4.4
モンゴル	23	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.1	0.5	1.4
インドネシア	36	0.4	0.0	0.0	0.1	0.0	0.7	0.1	0.3	0.4	2.0
マレーシア	20	0.6	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.1	0.3	0.2	1.5
フィリピン	21	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.1	0.2	0.4	1.3
インド	18	1.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6	0.1	0.2	0.4	2.3
ラオス	7	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.0	0.3	1.0
カンボジア	2	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	1.0
アメリカ	15	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.3	0.3	1.2
カナダ	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.6	0.7	1.6
オーストラリア	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.8	1.2
ロシア	11	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.3	0.7	1.5
その他	63	0.4	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1	0.5	0.5	2.0

分業別 / 構成比

国名	回答校数	工業	農業	医療	衛生	教育	商業	服飾	文化	文化	合計
全体	385	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中国	267	52.7	22.2	60.9	20.0	35.9	65.3	43.8	47.7	53.2	54.4
韓国	220	18.3	66.7	30.4	60.0	25.6	11.3	33.9	32.9	24.0	22.4
台湾	125	3.9	0.0	8.7	15.2	5.1	3.5	15.4	8.8	10.4	7.2
タイ	48	0.6	0.0	0.0	0.6	0.0	1.2	0.6	0.9	1.5	1.1
スリランカ	53	3.4	0.0	0.0	0.3	2.6	2.8	1.8	2.7	0.7	2.2
バングラデシュ	34	8.5	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.2	0.4	0.5	2.2
ネパール	62	4.1	11.1	0.0	0.3	7.7	4.3	0.2	1.4	3.0	3.1
ベトナム	54	1.3	0.0	0.0	0.3	15.4	4.7	0.4	1.4	2.0	2.6
ミャンマー	28	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.4	0.2	0.8	1.2
モンゴル	23	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.2	0.4	0.3
インドネシア	36	0.9	0.0	0.0	0.6	0.0	0.8	0.4	0.6	0.6	0.7
マレーシア	20	0.7	0.0	0.0	1.2	0.0	0.1	0.4	0.3	0.1	0.3
フィリピン	21	0.3	0.0	0.0	0.0	2.6	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
インド	18	1.1	0.0	0.0	0.0	2.6	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4
ラオス	7	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.1	0.1
カンボジア	2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アメリカ	15	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6	0.3	0.2	0.2
カナダ	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.2	0.1
オーストラリア	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1
ロシア	11	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.3	0.2
その他	63	1.7	0.0	0.0	1.5	2.6	0.6	1.6	1.7	1.3	1.2

4 平成18年度（平成19年3月）に卒業した留学生の卒業後の進路について

日本語科以外の卒業生数

	日本で就職	日本で進学				帰国	就職活動中	その他	合計
		専門学校	大学	大学院	短期大学				
合計人数	1266	606	1523	29	77	865	238	341	4945
平均人数	5.3	2.6	6.4	0.1	0.3	3.6	1.0	1.4	20.8
構成比(%)	25.6	12.3	30.8	0.6	1.6	17.5	4.8	6.9	100.0

日本語科の卒業生数

	日本で就職	日本で進学				帰国	就職活動中	その他	合計
		専門学校	大学	大学院	短期大学				
合計人数	86	1230	590	76	31	375	31	85	2504
平均人数	1.3	18.1	8.7	1.1	0.5	5.5	0.5	1.3	36.8
構成比(%)	3.4	49.1	23.6	3.0	1.2	15.0	1.2	3.4	100.0

大学入学者のうち大学編入学者数

	回答校数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	平均人数	総数
件数	152	72	34	22	8	8	8	8	8	8	8	8	2.3	351
構成比(%)		47.4	22.4	14.5	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3		

留学生受け入れ専門学校一覧

北海道	専門学校札幌デザイナー学院 専門学校札幌スクールオブビジネス 専門学校日本ビジネススクール札幌校 札幌ベルエポック美容専門学校 専門学校札幌ビジュアルアーツ 札幌リゾートアンドスポーツ専門学校 札幌青葉鍼灸柔整専門学校 吉田学園総合福祉専門学校 吉田学園ビューティステージ専門学校 YMCA英語・スポーツ専門学校 専門学校北海道体育大学校 吉田学園公務員専門学校 吉田学園情報ビジネス専門学校 吉田学園動物看護専門学校 専門学校北海道自動車整備大学校 専門学校北海道リハビリテーション大学校 札幌幼児保育専門学校 北海道文化服装専門学校 経専調理製菓専門学校 函館調理師養成専門学校 専修学校ロシア極東大函館校 小樽歯科衛生士専門学校 釧路専門学校 日本工学院北海道専門学校 北海道ハイテクノロジー専門学校 北海道エコ・コミュニケーション専門学校 北海道歯科技術専門学校 旭川福祉専門学校	宮城県	東北福祉情報専門学校 東北理工専門学校
		山形県	山形ドレスメーカー専門学校 山形デザイン専門学校 酒田調理師専門学校 パリス文化服装専門学校
		福島県	郡山健康科学専門学校 ケイセンビジネス公務員カレッジ 国際アート&デザイン専門学校 国際メディカルテクノロジー専門学校 国際ビューティ・ファッション専門学校 福島県理工専門学校
		茨城県	中川学園調理技術専門学校 筑波研究学園専門学校 つくば福祉専門学校 関東理工自動車専門学校 日本医療秘書専門学校 つくばビジネスカレッジ専門学校
		栃木県	国際情報ビジネス専門学校 国際介護福祉専門学校 宇都宮美容専門学校 国際ファッションビューティ専門学校 国際ペット総合専門学校 宇都宮メディア・アーツ専門学校 足利デザイン・ビューティ専門学校 国際テクニカル調理師専門学校 国際テクニカル美容専門学校 国際テクニカルデザイン専門学校 国際自動車・ビューティ専門学校 専門学校日産栃木自動車大学校
青森県	サンモードスクールオブデザイン	群馬県	東日本ホテルトラベル専門学校 東日本ふくし・栄養士専門学校 東日本デザイン&コンピュータ専門学校 群馬調理師専門学校 中央情報経理専門学校 中央工科デザイン専門学校 群馬県理容専門学校
岩手県	盛岡医療福祉専門学校 盛岡情報ビジネス専門学校 北日本ハイテクニカルクッキングカレッジ 盛岡ペットワールド専門学校 岩手理容美容専門学校	埼玉県	東都コンピュータ専門学校 ハンサム銀座理容美容専修学校 埼玉歯科技工士専門学校 浦和専門学校 川越文化ファッション専門学校 国際情報経済専門学校 千草服装専門学校 テクノ・ホルティ園芸専門学校
宮城県	東北外国語専門学校 東北電子専門学校 専門学校花壇自動車整備大学校 専門学校仙台歯科衛生士学院 宮城調理製菓専門学校 専門学校アニマルインターカレッジ 専門学校仙台カレッジオブデザイン 仙台医療秘書福祉専門学校 専門学校日本デザイナー芸術学院仙台校 宮城文化服装専門学校 仙台デザイン専門学校		

埼玉県	所沢文化服装専門学校 大川学園医療福祉専門学校 山口文化服装専門学校 CAD製図専門学校 中央情報専門学校 ホンダテクニカルカレッジ関東 日本美術専門学校 越生工業技術専門学校	東京都	東洋美術学校 東京モード学園 新宿調理師専門学校 東京外語専門学校 東京調理師専門学校 東京YMCA国際ホテル専門学校 早稲田医療専門学校 日本電子専門学校 東京眼鏡専門学校 日米会話学院 東京医療秘書福祉専門学校 東京ビューティーアート専門学校 専門学校東京ミュージックアンドメディアアーツ尚美 東京デジタルテクニカル専門学校 華調理師専門学校 国際観光専門学校 秀林外語専門学校 専門学校読売自動車大学校 東京YMCA社会体育・保育専門学校 東京マックス美容専門学校 グリーン外語専門学校 東京歯科技工専門学校 新東京歯科技工士学校 新東京歯科衛生士学校 東京工科専門学校品川校 日本音楽学校 東京聖星社会福祉専門学校 ドレスメーカー学院 専門学校東都リハビリテーション学院 専門学校アイシーエスカレッジオブアーツ グレッグ外語専門学校 日本書道専門学校 東京衛生学園専門学校 大森家政専門学校 東京バイオテクノロジー専門学校 東京誠心調理師専門学校 日本工学院専門学校 東京栄養食糧専門学校 東京ヘアビューティ専門学校 国際動物専門学校 日本菓子専門学校 東急自動車整備専門学校 東京工科自動車大学校世田谷校 共立医療秘書専門学校 青山製図専門学校
千葉県	千葉情報経理専門学校 国際トラベル・ホテル専門学校 千葉女子専門学校 上野法科ビジネス専門学校 国際理工専門学校 イーストウエスト外国語専門学校 千葉県自動車整備商工組合立専門学校千葉県自動車大学校 銚子文化服装専門学校 市川音楽専門学校 船橋ファッション＆ビジネス専門学校 松山学園松山福祉専門学校 明生情報ビジネス専門学校 成田航空ビジネス専門学校 柏調理師専門学校 新堀自動車専門学校 (専)中央自動車大学校		
東京都	東京テクノ・ホルティ園芸専門学校 専門学校お茶の水スクール・オブ・ビジネス 駿台電子情報専門学校 お茶の水医療秘書歯科助手専門学校 東京商科学院専門学校 山脇美術専門学院 大原簿記学校 東京ファッション専門学校 読売理工医療福祉専門学校 東京建築専門学校 新宿鍼灸柔整専門学校 東京アニメーションカレッジ専門学校 東京国際福祉専門学校 大塚情報処理専門学校 東京C.P.A(公認会計士)専門学校 東京製菓学校 日本医学柔整鍼灸専門学校 早稲田外語専門学校 日本フラワーデザイン専門学校 日本児童教育専門学校 東京テクノロジーコミュニケーション専門学校		

東京都 専門学校エビスビューティカレッジ
専門学校東京メディアアカデミー
日本写真芸術専門学校
専門学校日本デザイナー学院
専門学校清水とき・きものアカデミア
住田美容専門学校
専門学校アーデン山中ビューティーアカデミー
専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ
国際文化理容美容専門学校渋谷校
東京デザイン専門学校
日本デザイン専門学校
服部栄養専門学校
第一経理専門学校
専門学校ミューズ・モード音楽院
山野美容専門学校
山野医療専門学校
文化服装学院
専門学校日商クリエーション
新宿情報ビジネス専門学校
専門学校日本ホテルスクール
ホスピタリティツーリズム専門学校
東京工科専門学校
東放学園専門学校
阿佐ヶ谷美術専門学校
東京航空専門学校
日本医歯薬専門学校
香川栄養専門学校
駿台トラベルアンドホテル専門学校
日本リハビリテーション専門学校
早稲田速記医療福祉専門学校
日本外国語専門学校
城西放射線技術専門学校
専門学校デジタルアーツ東京
池袋調理師専門学校
大原情報ビジネス専門学校
東京電子専門学校
東京ホテルビジネス専門学校
東京綜合理容美容専門学校
東京豊島医療福祉専門学校
東京リゾートアンドスポーツ専門学校
武蔵野調理師専門学校
武蔵野栄養専門学校
専門学校武蔵野ファッションカレッジ
東京歯科衛生専門学校
アクト情報スポーツ保育専門学校

東京都 中央動物専門学校
中央工学校
北豊島医療専門学校
日本ペットアンドアニマル専門学校
愛歯技工専門学校
資生堂美容技術専門学校
日本ウェルネス歯科衛生専門学校
専門学校東京自動車大学校
聖徳調理師専門学校
東京フィルムセンタースクールオブアート専門学校
東京福祉専門学校
東京コミュニケーションアート専門学校
東京スポーツ・レクリエーション専門学校
東京マスタ学院文化服装専門学校
東京文化美容専門学校
東京文化デザイン専門学校
日本芸術専門学校小岩校
専門学校トヨタ東京自動車大学校
日本工学院八王子専門学校
関東柔道整復専門学校
国際製菓専門学校
専門学校中野スクール・オブ・ビジネス
日商簿記三鷹福祉専門学校
専門学校東京ビジネス外語カレッジ
町田・デザイン専門学校
東京工学院専門学校
東京エアトラベル・ホテル専門学校
国際製菓専門学校小平校
国際ビジネス専門学校
西東京調理師専門学校
東邦歯科医療専門学校
専門学校東京テクニカルカレッジ
東京YMCA医療福祉専門学校
神奈川県 鶴見編物専門学校
情報科学専門学校
横浜調理師専門学校
ふれあい横浜専門学校
横浜ビューティーアート専門学校
横浜カレッジ
専門学校横浜ミュージックスクール
横浜デザイン学院
岩谷学園テクノビジネス専門学校
岩谷学園アーティスティックB専門学校
横浜テクノート専門学校
情報科学専門学校新横浜校

神奈川県	横浜デジタルアーツ専門学校 東京総合写真専門学校 湘南医療福祉専門学校 横浜システム工学院専門学校 横浜国際福祉専門学校 外語ビジネス専門学校 日本溶接構造専門学校 米山ファッション・ビジネス専門学校 日本映画学校 ヨコスカ調理師専門学校 神奈川歯科大学附属歯科技工専門学校 神奈川ビジネス・カレッジ 日本ヒューマンセレモニー専門学校 日本ガーデンデザイン専門学校 専門学校国際新堀芸術学院 神奈川衛生学園専門学校 湘南オートモビル・ビジネス専門学校 YMCA健康福祉専門学校	福井県	アイビービジネスカレッジ 国際ペットビジネス専門学校福井
		山梨県	中央商科専門学校 山梨情報科学専門学校 専門学校甲府医療秘書学院 生長の家養心女子学園
		長野県	信越情報専門学校21ルネサンス学院 長野美術専門学校 長野理容美容専門学校 長野カレッジオブキャリア 松本調理師製菓師専門学校 松本衣デザイン専門学校 専門学校国際スズキ・メソード音楽院 専門学校長野外語カレッジ 飯田ゆめみらいICTカレッジ 日本装飾美術学校
新潟県	にいがた製菓・調理師専門学校えびるん 新潟日建工科専門学校 シェフパティシエ専門学校 新潟工科専門学校 日本自然環境専門学校 新潟保健医療専門学校 新潟ビジネス専門学校 国際エア・リゾート専門学校 国際音楽エンタテインメント専門学校 国際ホテル・ブライダル専門学校 国際トータルファッション専門学校 新潟会計ビジネス専門学校 新潟コンピュータ専門学校 新潟デザイン専門学校 晴陵リハビリテーション学院 長岡情報ビジネス専門学校 上越情報ビジネス専門学校 JAPANサッカーカレッジ 国際アウトドア専門学校	岐阜県	ベルフォートアカデミーオブビューティ 専門学校飛騨国際工芸学園 中日本航空専門学校 専修学校中部国際自動車大学校
		静岡県	専門学校静岡医療秘書学院 中央調理製菓専門学校静岡校 専門学校静岡工科自動車大学校 川口調理師専門学校 静岡医療学園専門学校 専門学校静岡電子情報カレッジ 静岡福祉医療専門学校 大原簿記専門学校浜松校 国際トラベル・ホテル専門学校浜松校 大原法律公務員専門学校浜松校 浜松情報専門学校 常葉学園医療専門学校 国際観光専門学校浜松校 オイスカ開発教育専門学校 静岡医療科学専門学校 東海医療学園専門学校 富士情報ビジネス専門学校 東海文化専門学校 日本ギター専門学校
富山県	富山デザイン・ビューティー専門学校 富山自動車整備専門学校 専門学校職藝学院 安川専門学校ロイモード学院 富山情報ビジネス専門学校	愛知県	名古屋経営会計専門学校 あいち造形デザイン専門学校 名古屋外語専門学校 布池外語専門学校 名古屋服飾専門学校 キクチ眼鏡専門学校
石川県	北陸デザイナー専門学校 金沢福祉専門学校 (専)日本航空大学校		

愛知県	愛知調理専門学校 名古屋歯科医療専門学校 専門学校日本デザイナー芸術学院 トライデントコンピュータ専門学校 名古屋モード学園 国際観光専門学校名古屋校 国際医療管理専門学校名古屋校 中日美容専門学校 名古屋デジタル・アート専門学校 トライデントデザイン専門学校 中部美容専門学校名古屋校 あいち建築デザイン専門学校 専門学校名古屋スクール・オブ・ビジネス 専門学校名古屋デザイナー学院 名古屋観光専門学校 名古屋栄養専門学校 日慧調理専門学校 広告デザイン専門学校 名古屋福祉保育柔整専門学校 あいちビジネス専門学校 中部楽器技術専門学校 あいち福祉医療専門学校 名古屋法律経済専門学校 名古屋工学院専門学校 東海工業専門学校 豊橋ファッション・ビジネス専門学校 豊橋歯科衛生士専門学校 愛知工業大学情報電子専門学校 中部美容専門学校一宮校 中和医療専門学校 専門学校トヨタ名古屋自動車大学校 名鉄自動車専門学校 東海医療工学専門学校	京都府	アミューズ美容専門学校 京都情報ビジネス住環境専門学校 京都保育福祉専門学校 京都福祉専門学校
三重県	サンコンピュータビジネス専門学校	大阪府	北大阪福祉専門学校 創造社デザイン専門学校 ホスピタリティツーリズム専門学校大阪 大阪スクールオブミュージック専門学校 大阪コミュニケーションアート専門学校 大阪ダンス&アクターズ専門学校 大阪YMCA国際専門学校 日本モータースポーツ専門学校大阪校 大阪情報コンピュータ専門学校 大阪デジタルテクノ専門学校 天王寺経理専門学校 エール学園 修成建設専門学校 日本理工情報専門学校 日本メディカル福祉専門学校 日本コンピュータ専門学校 トライデントコンピュータ専門学校大阪 森ノ宮医療学園専門学校 NRB日本理容美容専門学校 関西社会福祉専門学校 大阪芸術大学附属大阪美術専門学校 関西外語専門学校 辻製菓専門学校 辻調理師専門学校 清風情報工科学院 関西医療学園専門学校 関西ピアノ専門音楽学校 大阪ファッションアート専門学校 履正社学園コミュニティ・スポーツ専門学校 新大阪歯科技工士専門学校 大阪文化服装学院 大阪ハイテクノロジー専門学校 コンピュータ総合学園HAL専門学校 大阪モード学園 大阪YWCA専門学校 上田安子服飾専門学校 大阪総合デザイン専門学校 ビジュアルア・ツ専門学校 関西経理専門学校 大阪工業技術専門学校 日本分析化学専門学校
滋賀県	国際経営情報専門学校 淡海書道文化専門学校		
京都府	京都バレエ専門学校 京都YMCA国際福祉専門学校 京都建築専門学校 京都外国語専門学校 京都芸術デザイン専門学校 キャリエールホテル旅行専門学校 京都調理師専門学校 ディースファッション専門学校 池坊文化学院		

大阪府	大阪ビジネスカレッジ専門学校 ECCアーティスト専門学校 ECC国際外語専門学校 ECCコンピュータ専門学校 辻学園調理・製菓専門学校 メディカルエステ専門学校 大阪コンピュータ専門学校 関西テレビ電気専門学校 大阪建設専門学校 大阪外語専門学校 大手前製菓学院専門学校 大阪バイオメディカル専門学校 大阪美容専門学校 阪和鳳自動車工業専門学校 小出美容専門学校 中央工学校OSAKA 大阪アニメーションカレッジ専門学校 キャットミュージックカレッジ専門学校 明治東洋医学院専門学校 大阪調理製菓専門学校 大阪健康福祉専門学校 大阪テクノ・ホルティ園芸専門学校	鳥取県	専門学校米子ビューティカレッジ 専門学校国際医療福祉総合学院出雲校
		岡山県	朝日医療技術専門学校 専門学校ビーマックス 岡山文化服装専門学校 岡山科学技術専門学校 中国デザイン専門学校 下田学園岡山調理師専門学校 西日本調理製菓専門学校 専門学校倉敷ファッションカレッジ 専門学校倉敷ビューティカレッジ 専門学校福嶋リハビリテーション学院
		広島県	広島ファッション専門学校 広島YMCA健康福祉専門学校 広島YMCA国際ビジネス専門学校 広島高等歯科衛生士専門学校 小井手学園広島ファッションビジネス専門学校 広島芸術専門学校 広島酔心調理師専門学校 広島工業大学専門学校 広島医療保健専門学校 IGL健康福祉専門学校 尾道YMCA福祉専門学校 ひかり服装専門学校 福山YMCA国際ビジネス専門学校 専門学校ファッションビジネス・アカデミー福山 広島製菓専門学校
兵庫県	専門学校アートカレッジ神戸 神戸動植物環境専門学校 BEAUTY ARTS KOBE 日本高等美容専門学校 愛甲法科専門学校 神戸介護福祉専門学校 神戸服装専門学校 神戸医療福祉専門学校須磨校 専門学校神戸文化服装学院 神戸ファッション専門学校 東亜経理専門学校神戸駅前校 神戸医療福祉専門学校中央校 神戸YWCA学院専門学校 神戸電子専門学校 専門学校トヨタ神戸自動車大学校 姫路理容美容専門学校 神戸服飾専門学校 ビジネス専門学校キャリアカレッジ但馬 神戸医療福祉専門学校三田校	山口県	下関文化産業専門学校 下関福祉専門学校 下関理容美容専門学校 山口コ・メディカル学院 防府福祉医療専門学校 岩国YMCA国際医療福祉専門学校
奈良県	若羽調理専門学校 関西文化芸術学院	徳島県	平成調理師専門学校 専門学校穴吹カレッジ
和歌山県	和歌山外国語専門学校	香川県	専門学校穴吹工科カレッジ 専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ 専門学校穴吹動物看護カレッジ 専門学校穴吹デザインカレッジ 専門学校穴吹ビューティカレッジ 四国医療専門学校
鳥取県	YMCA米子医療福祉専門学校 米子文化服装専門学校	愛媛県	愛媛電子ビジネス専門学校 今治商業専門学校
		高知県	国際デザイン・ビューティカレッジ 高知文化服装専門学校

高知県	高知情報ビジネス専門学校 高知開成専門学校 高知リハビリテーション学院	熊本県	IEC九州国際カレッジ専門学校 九州技術教育専門学校
福岡県	九州ビジネス専門学校 専門学校九州リハビリテーション大学校 日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校 昴学園自動車エンジニア専門学校 福岡外語専門学校 福岡国際コミュニケーション専門学校 福岡国土建設専門学校 福岡医健専門学校 福岡コミュニケーションアート専門学校 福岡スクールオブミュージック専門学校 福岡ベルエポック専門学校 第一自動車整備専門学校 専門学校九州スクールオブビジネス 専門学校九州デザイナー学院 専門学校九州ビジュアルアーツ 専門学校日本ビジネススクール 専門学校日本デザイナー学院 福岡医療秘書福祉専門学校 麻生工科デザイン専門学校 専門学校麻生外語観光カレッジ 麻生医療福祉専門学校福岡校 麻生情報ビジネス専門学校 麻生リハビリテーション専門学校 専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス 大村ファッションデザイン専門学校 福岡工業専門学校 第一医療リハビリテーション専門学校 専門学校西日本アカデミー 中村調理製菓専門学校 中村国際ホテル専門学校 福岡柔道整復専門学校 F・C 洲上医療福祉専門学校 共生館福祉医療専門学校	大分県	明日香美容文化専門学校
		宮崎県	宮崎情報ビジネス専門学校 大原簿記公務員専門学校 宮崎サザンビューティ美容専門学校 宮崎調理製菓専門学校 宮崎ユニバーサル・カレッジ 宮崎レディスカレッジ えびの高原国際専門学校
		鹿児島県	タラビューティ専門学校 鹿児島県理容美容専門学校 鹿児島工学院専門学校 鹿児島外語学院 今村学園ライセンスアカデミー 鹿児島医療福祉専門学校 奄美看護福祉専門学校 鹿児島測量専門学校
		沖縄県	専修学校国際電子ビジネス専門学校 サイ・テク・カレッジ那覇 専修学校沖縄ペットワールド専門学校 専修学校インターナショナルリゾートカレッジ 専修学校尚学院国際ビジネスアカデミー パシフィックテクノカレッジ学院 ソーシャルワーク専門学校
佐賀県	佐賀工業専門学校 佐賀コンピュータ専門学校		
長崎県	エコール・ド・パティスリー長崎 長崎情報ビジネス専門学校 長崎歯科技術専門学校		
熊本県	湖東カレッジ教育芸術専門学校 湖東カレッジ情報建築専門学校 熊本工業専門学校 九州中央リハビリテーション学院		

集計後に調査表を提出し、受け入れ校一覧に「公表可」とした学校も掲載しているため、集計結果と実際の掲載校数は異なります。

専門学校留学生受け入れに関する自主規約

全国専修学校各種学校総連合会

(名称)

第1条 この自主規約は、「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」と称する。

(目的)

第2条 この自主規約(以下「規約」という。)は専門学校における留学生受け入れ体制の整備及び教育環境の充実に関する事項を定めることにより、留学本来の目的である、我が国と諸外国相互の教育水準を高めるとともに、国際理解、国際協調の精神の醸成、推進に寄与し、我が国及び国際社会における職業教育を推進し、留学生の進学及び適切な就労を促進してさらにその人材育成に資することを目的とする。

(定義)

第3条 この規約において「留学生」とは「出入国管理及び難民認定法(以下、「入管法」という。)」に定める在留資格「留学」により我が国に滞在する外国人学生をいう。

(設置者及び関係者の責任)

第4条 専門学校の設置者及び関係者は留学生受け入れの社会的・国際的責任を深く認識し、学校教育法第82条の2以下、並びにその規定に基づく専修学校設置基準の遵守はもとより、入管法等の留学生関係法令・省令及び文部科学省通知等を熟知し、留学生がその留学目的を十分達成できるよう努めなければならない。

(募集)

第5条 入学募集要項等における表示は、昭和62年6月の全国専修学校各種学校総連合会(以下、「全専各連」という。)定例総会において決議がなされた、「専修学校・各種学校の表示に関する自主規約」に基づき、全専各連各ブロック協議会・各都道府県協会等が制定した自主規約に従うこととし、国外においても同様とする。

(入学者選抜)

第6条 入学者選抜に当たっては、諸外国における教育の実情等を勘案しつつ、専門学校の教育を受けるに足りる基礎学力と日本語能力(専ら日本語の教育を受けようとする場合を除く。)適性及び学費・生活費支弁方法等を総合的に判定した上で、入学を許可することとする。

(留学生受け入れ数)

第7条 留学生の受け入れ数は、充実した教育指導を行う観点から、専門学校の設置目的、入学定員、教員組織、施設設備等を考慮した適切なものとし、各学科ごとに適正な数を受け入れることとする。

(生活指導担当職員)

第8条 留学生の生活の指導を担当する常勤の職員を置かななければならない。

(学習・生活の指導)

第9条 留学生の生活指導においては、文化、生活習慣、風習、法律の違いを踏まえ、留学生の学習・生活状況の把握に努め、その所期の留学目的が達成されるよう、我が

国の法令を遵守させることをはじめ適切な指導に努める。

(入国・在留に関する事務)

第 10 条 留学生の入国及び在留に関連して、以下の行為は厳に慎まなければならない。

入学許可書の過剰発行。

入国・在留手続きを有料で行うこと。

入国管理局に対する各種申請書の不実記載(出席簿、成績表改ざん等。)または提出文書の偽変造。

その他、入国・在留に関する違法な行為。

(資格外活動)

第 11 条 留学生がアルバイトを希望する場合は、事前に資格外活動の許可を受けさせ、アルバイトの内容・就業場所・就業時間等を正確に把握し、学習環境を適切に保つよう指導する。

(2) アルバイトの紹介は、学校として積極的に行うものではないが、アルバイト先を紹介する場合には、その費用を徴収してはならない。

(在籍管理)

第 12 条 出席簿・学籍簿等の必要書類の管理を厳正・適切に行う。

(2) 在学中の在籍管理に十分留意し、不法就労・不法滞在等の防止に努める。

(日本語教育の充実)

第 13 条 留学生の日本語能力の向上を図るため、必要な日本語教育の体制と環境を整備することとする。

(卒業時の指導)

第 14 条 留学生の卒業時には、その希望により進学、就労、帰国の指導を適切に行わなくてはならない。また、その在留資格の更新・変更を行わずに、それ以降滞在することが違法であることを周知させ、不法就労・不法滞在等の防止に努める。

(卒業後の連絡)

第 15 条 卒業生と連絡を密にし、所期の留学目的が達成されるよう努める。

(入学及び在籍管理に関するガイドライン)

第 16 条 この規約に基づいて、入学及び在籍管理に関することは、別にガイドラインを設けることとする。

附 則

(施行日)

第 17 条 この規約は平成 5 年 1 月 1 日より施行する。

この規約は平成 14 年 6 月 20 日より改正施行する。

この規約は平成 18 年 1 月 13 日より改正施行する。

http://www.sgec.or.jp/sgec_new/foundation/foundation_frameset.html でご覧いただけます。

平成18年11月13日

専門学校における留学生の入学及び在籍管理に関するガイドライン

全国専修学校各種学校総連合会

1. 目的

このガイドラインは、「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」に基づき、留学生の入学及び在籍管理並びに卒業後の進路指導等に関する事項を定め、留学生が本来の目的を達成し、かつ専門学校がその社会的使命を果たすことを目的として、基本的指針を設けるものである。

2. 留学生の募集及び入学者選抜に関して留意すべき点

よりよい留学生を受け入れるためには、募集・選考がいかに重要であるかを認識し、適正な入学者選抜を行わなければならない。入学を希望する者の中には、残念ながら、不法就労・不法滞在を目的とする者がいることも現実であることに十分留意する必要がある。

(1) 入学資格要件

1) 外国において12年の学校教育を修了した者とする。ただし、準備教育課程を卒業し通算12年の学校教育を修了した者を含む。

2) 入学資格要件のうち、日本語能力に関しては以下のいずれかの要件を満たす者(専ら日本語の教育を受けようとする場合を除く。)とする。

法務大臣により告示されている日本語教育機関で6ヶ月以上の日本語教育を受けた者。

独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験において、日本語読解、聴解及び聴読解の合計で200点以上取得した者。

財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施する日本語能力試験の1級又は2級に合格した者。

学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園を除く。)において1

年以上の教育を受けた者。

(2) 入学者選抜

1) 国内在留中の応募者

国内の日本語教育機関からの応募者を選抜するにあたっては、各校・各学科の教育を受けるに足りる基礎学力と日本語能力をチェックするとともに、学費・生活費支弁方法等を確認するためにも面接試験を必ず行い、必要基礎教科等の筆記試験の実施にも努めることにより、総合的に判定した上で入学を認めること。なお、在籍する日本語教育機関の在籍状況(成績・出欠席・資格外活動状況等)は、選抜の際に考慮すべき重要な情報である。

2) 海外からの直接応募者

海外から直接入学を希望する応募者を選抜するにあたっては、より慎重に選抜しなければならない。日本での生活に慣れ学業に専念できるようになるには、相当程度の時間がかかる。そのハンデを踏まえ、日本語能力はもちろん、諸外国における教育実情等を勘案しつつ、必要とされる基礎学力を確認する必要がある。さらに、経費支弁能力、学歴、勉学意欲、留学目的、卒業後の希望進路について十分に確認することが必要である。したがって、書類審査のほかに極力、面接試験並びに筆記試験を実施すること。なお、海外において面接等を行う場合、可能であれば経費支弁者と面識を持っておくことが望ましい。

(3) 留学生受け入れ数

留学生の目的意識は、専門分野での知識・技術習得あるいは資格取得にあり、専門学校への入学希望者も増加傾向にある。しかしながら、過去に留学生受け入れの実績・経験が少ない、あるいは不十分な受け入れ体制のまま多数の留学生を入学させた専門学校において、不法就労・不法滞在を発生させた事例が存在した。留学生の受け入れにあたっては、受け入れの実績・経験を踏まえ、学科ごとに適切な受け入れ数を十分に検討し、短期間にその数を増加させないこと。留学生受け入れ数の増加を図る場合には、各校・各学科の将来的なビジョンの上に、計画的に留学生指導担当者の増員及び資質の向上を図るなど、適正な留学生受け入れ体制を整備しつつ、段階

的に実施することが望ましい。

3．留学生の受け入れ時に留意すべき点

留学生の受け入れにあたっては、様々な配慮が必要になる。特に、新規入国する留学生の受け入れ時には、十分な配慮が必要である。

- (1) 留学生の入学時には、必ず留学生向け入学オリエンテーションを実施し、留学期間中の勉学について主に規定する学則の内容や、日本の生活環境及び文化、並びに入国管理に係る法令や注意事項等について周知徹底すること。

これらのことは口頭の指導に留まらず、例えば『留学生生活ガイドブック』などを作成し、留学生に配布して常に参照させること。

また、十分に理解させるために、できる限り複数の母国語ごとにオリエンテーションを開催することが望ましい。

- (2) 寄宿舍（学生寮）の整備やアパートのあっ旋等、その環境整備に十分な配慮をしなければならない。

また、部屋を契約するルールや身元保証人の必要性、地域住民との関係を良好に保つためのゴミ出し方法や交通ルール・マナー等についても指導すること。

- (3) 留学生の場合、入国・在留手続きに関わる様々な個人情報・書類を取り扱うことから、個人のプライバシー保護について十分配慮しなければならない。

4．入国・在留事務に関して留意すべき点

- (1) 入学予定者の「在留資格認定証明書交付申請」及び在学者の「在留期間更新許可申請」、「在留資格変更許可申請」等の手続きに必要な提出文書は、受け入れ校として内容の真偽を調査し、入国管理局に申請手続きを行うこと。

また、入国管理局に提出する申請書類の不実記載（出席簿、成績表改ざん等）や提出文書の偽変造等を行ってはならない。なお、入国手続き・在留手続きを有料で行ってはならない。

- (2) 日本在留にあたり「外国人登録」の申請又は変更、「国民健康保険加入」など法的に必要な手続きを速やかに行うよう指導しなければならない。

5 . 学生指導・在籍管理に関して留意すべき点

法務省は通達により、留学生の不法滞在率が5%を超えた専門学校を、非適正校と称し、留学生の在留資格更新期間を1年間としている。専門学校留学生の学生指導・在籍管理に関しては、日本人学生と同様の取扱いでは不十分であり、以下の点に留意すべきである。

(1) 入学時から適切な指導を行うため、指導マニュアル等を作成し、具体的な指導内容と指導体制を常に整備しておかなければならない。

特に日本での留学生生活を支障なく送ることができるよう、留学生の出身国の文化、生活習慣、風習、法律との違いを踏まえ、日本の法律、生活習慣、社会的ルール等を説明して理解させること。校則（進級、卒業、除籍、学納金の納入）、授業を受ける際の諸注意（出席率、定期考査等成績評価システム）を入学オリエンテーションなど早い機会を利用して説明して理解させること。また、除籍基準を策定し、在留資格取消制度を含め説明して理解させること。なお、奨学金制度や医療費補助制度等も説明して理解させること。

(2) 前項に掲げた留意点に配慮して、本来の留学の目的を達成するため、留学生の生活指導を担当する常勤の職員を置かなければならない。

担当職員は常に学生指導に必要な情報の収集や法律等について研鑽に努めるとともに、留学生の学習・生活状況の把握に努めること。なお、個別指導時や必要な情報の提供を確実にするため、必要に応じて留学生が母国語でコミュニケーションできるネットワーク（在日する卒業生、駐日大使館と連携するなど）を整備することが望ましい。また、留学生の日本語能力の向上を図るため、必要に応じた日本語教育の体制と環境を整備すること。

(3) アルバイトに関する法的条件の周知徹底（許可されている時間数、禁止されている場所と職種、「資格外活動許可申請」の必要性と退去強制及び罰則を含む）を図るため、詳細に説明して理解させること。

また、学校として「副申書」の発行に留まらず、申請取次制度も積極的に活用すること。アルバイトの内容・就業場所・就業時間などを正確に把握し、雇用主の連絡先などを確認して学業環境を適切

に保つよう指導すること。さらに、不法就労防止のために、可能であれば雇用主と連携を取り、留学生の資格外活動に関する法的条件等についての理解を深めてもらうことが望ましい。

- (4) 在学中は、出欠席を徹底管理し、学籍簿・出席簿の確実な管理を行い、連絡のない欠席や長期欠席、不規則な生活状況が疑われる者に対しては、面談指導や職員による住居訪問等を実施して改善指導を行い、不法就労、所在不明、不法滞在が発生しないよう適切な指導を行うこと。

そのためにも、入国管理局への定期報告をはじめ関係諸官庁との連携に努めること。

- (5) 卒業、退学又は除籍となり在留資格の変更が生じることとなった場合は、進路の確認を十分行った上で、入管法の規定等必要な情報を提供し、不法滞在や不法就労といった違法行為をさせないよう指導すること。

特に退学、除籍となり当初の在留期限前に在留資格を喪失する者については、即時帰国等具体的な指導とともに、帰国の事実確認にも努めること。

- (6) 所在不明で連絡の取れない留学生が発生した場合は、除籍等の処分を行い、速やかに入国管理局へ報告すること。

なお、処分後も可能な限り所在の確認に努めること。

- (7) 留学生の卒業にあたっては、進学、就労、帰国の進路指導を適切に行い、その後の進路状況を十分に把握すること。また、在留資格の更新・変更を行わずに、在留期限を超えて滞在することが違法であることを当該留学生に対して説明して理解徹底させること。

6. 日本での就労に関して留意すべき点

専門学校を卒業した留学生の日本での就労は、専門士の称号を有し、「技術」「人文知識・国際業務」等の就労可能な在留資格に該当し、就職先の職務内容と専門学校における習得内容に関連性があれば可能である。近年、専門学校を卒業して日本の企業に就労する、また就労を希望する留学生は増えている。

平成18年3月から制度改正により、留学生が専門学校卒業後、現に就職活動を行っており、かつ専門学校による推薦がある場合に

は、「短期滞在」への在留資格変更が許可され、さらに1回の在留期間更新を認めることにより、最長180日間の滞在が可能となっている。また、個別の申請に基づき、週28時間以内の資格外活動も許可されることとなった。

専門学校を卒業した留学生の日本での就労に関しては、日本人学生とは異なり、以下の点に留意すべきである。

- (1) 専門学校においては留学生の就労に向けた企業との連携（インターンシップの実施及び協力企業の確保・拡充等）、就職情報の収集、卒業時の就職活動の支援体制等の充実に努めること。
- (2) 留学生が就職活動を目的とした在留資格変更を申請する場合、専門学校は、入国管理局に提出する資料を確認するとともに、継続就職活動を行う留学生の状況を慎重に見極めて推薦状を発行すること。変更が認められた場合には、卒業後も定期的に連絡を取り、継続して就職活動が行われていることを確認し、必要に応じて就職活動の支援を行うこと。

< 参考資料 >

社団法人東京都専修学校各種学校協会編集「留学生受入れガイドブック（第6版）」については、専門学校留学生担当者としてよく内容を理解いただきたい資料です。

< 参考法令 >

「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年10月政令第319号。最近改正：平成18年5月法律第43号。本文では入管法と略称)

「規制改革・民間開放推進3か年計画等において定められた規制改革について」(平成18年3月 法務省入国管理局)

「在留資格『留学』及び『就学』に係る審査方針について」(平成15年11月 法務省入国管理局)

< 参考文献 >

東京都生活文化局私学部私学行政課 / 留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会「留学生・就学生の生活指導のための手引き2004」「日本留學生生活の予備知識2005」

文部科学省高等教育局学生支援課「我が国の留学生制度の概要 受入れ及び派遣」

財団法人日本語教育振興協会「日本語教育機関学生の入国・在留手続き Q & A」

留学生関係の問い合わせ先一覧

内容	問い合わせ先	所在地	電話番号
在留資格関係	東京入国管理局 留学・就学審査 部門	東京都港区港南 5 - 5 - 3 0	0 3 - 5 7 9 6 - 7 1 1 1
在留資格関係 (就労)	東京入国管理局 就労審査部門	東京都港区港南 5 - 5 - 3 0	0 3 - 5 7 9 6 - 7 1 1 1
外国人登録	各区市町村の役 所・役場		
日本語能力試験	(財)日本国際 教育支援協会 日本語教育普及 課	東京都目黒区駒 場 4 - 5 - 2 9	0 3 - 5 4 5 4 - 5 2 1 5
日本留学試験	独立行政法人日 本学生支援機構 留学生試験課	東京都目黒区駒 場 4 - 5 - 2 9	0 3 - 6 4 0 7 - 7 4 5 7
私費外国人留学 生学習奨励費	独立行政法人日 本学生支援機構 国際奨学課	東京都目黒区駒 場 4 - 5 - 2 9	0 3 - 6 4 0 7 - 7 4 5 4
アルバイトの紹 介	(財)日本国際 教育支援協会 東京事務室	東京都新宿区上 落合 1 - 1 7 - 1 日本学生支 援機構内	0 3 - 3 9 5 0 - 7 5 1 5
日本留学相談	独立行政法人日 本学生支援機構 留学情報センタ ー	東京都江東区青 海 2 - 7 9	0 3 - 5 5 2 0 - 6 1 3 1

外国人の就職相談	東京外国人雇用サービスセンター	東京都新宿区歌舞伎町 2 - 4 2 - 1 0	0 3 - 3 2 0 4 - 8 6 0 9
留学生指導担当者相談窓口	(社)東京都専修学校各種学校協会*東京都の委託事業	東京都渋谷区代々木 1 - 5 8 - 1 石山ビル 6 階	0 3 - 5 3 8 8 - 0 5 0 6

関係団体一覧

団体名	所在地	電話番号
文部科学省	東京都千代田区霞ヶ関 3 - 2 - 2	0 3 - 5 2 5 3 - 4 1 1 1
外務省	東京都千代田区霞ヶ関 2 - 2 - 1	0 3 - 3 5 8 0 - 3 3 1 1
法務省	東京都千代田区霞ヶ関 1 - 1 - 1	0 3 - 3 5 8 0 - 4 1 1 1
独立行政法人日本学生支援機構	神奈川県横浜市緑区長津田町 4 2 5 9 S - 3	0 4 5 - 9 2 4 - 0 3 6 0
財団法人日本語教育振興協会	東京都新宿区代々木 1 - 5 8 - 1 石山ビル 2 階	0 3 - 5 3 0 4 - 7 8 1 5
社団法人東京都専修学校各種学校協会	東京都新宿区代々木 1 - 5 8 - 1 石山ビル 6 階	0 3 - 3 3 7 8 - 9 6 0 1
全国専修学校各種学校総連合会	東京都千代田区九段北 4 - 2 - 2 5 私学会館別館 1 1 階	0 3 - 3 2 3 0 - 4 8 1 4
財団法人アジア学生文化協会	東京都文京区本駒込 2 - 1 2 - 1 3	0 3 - 3 9 4 6 - 7 5 6 5
日本学生支援機構留学情報センター神戸サテライト	兵庫県神戸市中央区脇浜町 1 - 2 - 8	0 7 8 - 2 4 2 - 1 7 4 2

入国管理局・支局

局名	所在地	電話番号
札幌入国管理局	札幌市中央区大通り西 1 2 札幌第三合同庁舎	0 1 1 - 2 6 1 - 7 5 0 2
仙台入国管理局	仙台市宮城野区五輪 1 - 3 - 2 0 仙台第二法務合同庁舎	0 2 2 - 2 5 6 - 6 0 7 6
東京入国管理局	港区港南 5 - 5 - 3 0	0 3 - 5 7 9 6 - 7 1 1 1
名古屋入国管理局	名古屋市中区三の丸 4 - 3 - 1 名古屋法務合同庁舎	0 5 2 - 9 5 5 - 0 9 2 7
大阪入国管理局	大阪市住之江区南港北 1 - 2 9 - 5 3	0 6 - 4 7 0 3 - 2 1 0 0
広島入国管理局	広島市中区上八丁堀 6 - 3 0 広島合同庁舎二号館	0 8 2 - 2 2 1 - 4 4 1 1
高松入国管理局	高松市丸の内 1 - 1 高松法 務合同庁舎	0 8 7 - 8 2 2 - 5 8 5 2
福岡入国管理局	福岡市博多区下臼井 7 7 8 - 1 福岡空港国内線第 3 ター ミナルビル	0 9 2 - 6 2 3 - 2 4 0 0
成田空港支局	成田市古込字古込 1 - 1 成 田国際空港第 2 旅客ターミナ ルビル 6 階	0 4 7 6 - 3 4 - 2 2 2 2
横浜支局	横浜市中区山下町 3 7 - 9 横浜地方合同庁舎	0 4 5 - 6 6 1 - 5 1 1 0
中部空港支局	常滑市セントレア 1 - 1 CIQ 棟 3 階	0 5 6 9 - 3 8 - 7 4 1 0
関西空港支局	泉南郡田尻町泉州空港中 1	0 7 2 - 4 5 5 - 1 4 5 3
神戸支局	神戸市中央区海岸通り 2 9 神戸地方合同庁舎	0 7 8 - 3 9 1 - 6 3 7 7
那覇支局	那覇市桶川 1 - 1 5 - 1 5 那覇第一地方合同庁舎	0 9 8 - 8 3 2 - 4 1 8 5

不法滞在について

不法残留と不法就労を合わせて不法滞在となり、懲役若しくは罰金が課され、いずれも強制送還の対象となります。

不法残留者は、在留期間の更新又は在留資格の更新を受けないで在留期間を経過して日本に残留する者です。専門学校の場合は、在学中及び退学・除籍後の所在不明者、卒業後の進学、就職、帰国の進路不明者等が該当いたします。「留学」は非就労在留資格と規定されておりますので、留学生は資格外活動の許可を受けずにアルバイトを行った場合や許可された時間の範囲・職種（風俗営業若しくは店舗型風俗特殊営業が営まれている営業所において行うもの又は無店舗型風俗特殊営業、映像送信型風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業若しくは無店舗型電話異性紹介営業に従事するものを除く。）を超えてアルバイトを行った場合は不法就労となります。

不法滞在率とは入学した留学生を分母とし、不法滞在者となった留学生を分子として計算します。

法務省入国管理局では、専門学校について、これまで留学生の受け入れが適性に行われていない学校が存在した経緯や、一部ではあるものの今なお相当数の不法残留者を発生させている学校が存在することから、専門学校の在籍管理状況に応じた審査・処分を行うこととしています。

原則的には大学等と同様に簡素な手続きで入国・在留を認めることとしますが、過去1年間に在籍者の5%を超える不法残留者を発生させ、在籍管理が適切ではない専門学校は非適正校とされています。非適正校に受け入れられる留学生については、在留状況を1年ごとに確認されます。過去1年間の不法残留率が5%以内の専門学校留学生には2年間の在留期間、不法残留率が5%を超える専門学校の留学生には1年間の在留期間が付与されることとなっています。

また、非適正校に入学を希望する留学生の審査については、これらの者の募集体制（外国の斡旋機関、紹介者等）、選抜方法（勉学の意思・能力、日本語能力、経費支弁能力）、在籍管理、資格外活動許可に関する学校の管理の体制等が確認されるため、入国管理局における留学生の在留資格認定証明書の審査に多くの時間がかかります。

専門学校における
留学生受け入れ実態に関する調査研究報告書
- 平成 19 年度 -

平成 20 年 3 月

発行 全国学校法人立専門学校協会
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25
(私学会館別館)
電話 03(3230)4814